

I 沿革および構成

I - 1 沿革

「現在および今後の本学の歴史の頁を作っていくのは、現在本学に属している我々自身である」とは『東京理科大学百年史』に記された小谷正雄第四代学長の序文の一節である。教育の危機が叫ばれる 21 世紀が、本学の 120 周年とともに明け平成 18 年に創立 125 周年を迎えた。18 歳人口は、団塊の世代と呼ばれる世代が大学入学期を迎えた昭和 42 年当時に比べると、すでに平成 18 年度現在で 54% の約 132 万人に減少しているのに対し、短大・高専を含む全国の大学入学定員は 2 倍を越す 70 万人余に拡大しており、私立大学をとりまく環境は急速に厳しさを増してきている。また、社会の国際化は教育方法のあり方にも根本的な改革を求めている。このように差し迫った状況の中で、我々は歴史の中から多くを学ぶとともに、この難局を乗り切って、さらなる発展を次世代へ手渡して行く責務を負っていることを自覚しなければならない。

なお、詳細な通史は、『東京理科大学百年史』のほか、昭和 5 年発行の『東京物理学校五十年小史』、昭和 49 年発行の『東京理科大学 25 周年記念誌』などを参照されたい。

1 東京物理学講習所 [1881 年 (明治 14 年) ~1883 年 (明治 16 年)]

(1) 創立

東京理科大学が起源とする東京物理学講習所は、東京大学理学部物理学科を明治 11 年から 13 年にかけて卒業した 21 名の青年理学士らによって、明治 14 年に設立された。設立の趣旨は明治 14 年 6 月 13 日付けの郵便報知新聞広告欄に掲げられている。要約すると、「我が国の文運は急速に発展しているが、独り理学のみ発展は遅々としている。しかし、官立大学以外に理学を教育する学校は少なく、これが理学の進歩を妨げている所以である。我々はこれを憂い、土・日曜を除く毎夕、実験を主とした物理の諸学科（重力、聴、光、熱、電気の 5 科目）を教育する学校を創立する。聴講を欲する者は申し込みあれ。」とある。

このようにして、本学の前身、東京物理学講習所は同年 9 月 11 日、財力の背景を持たない青年達の手によって生まれた。授業は麹町区飯田町 4 丁目（現在地、千代田区九段 1 丁目、九段下）にあった私立稚松わかまつ小学校の一部を借りて始められた。月謝は、週 2 科目の聴講者は 20 銭、3 科目以上の聴講者は 40 銭であった。

明治14年といえは西南戦争の4年後のことであり、彰義隊の戦で荒廃した上野の山がようやく整備され、東京が第1回内国勧業博覧会の盛況に沸いていた頃である。その入場料が日曜日で15銭、当時海外から入ってきた新しい学問に陶醉した青年達が頻繁に催した学術講演会の聴講料が1回8銭であった。

創立者達も、当初はこのような講演会で理学の普及を計画したが、明治12年には、たとえ学術上のものであっても官吏の公開演説を禁止する政令、同13年には集会条令による言論の弾圧が始まっており、講演会の計画が学校開設へと変化したものといわれている。いずれにしても、当時の物価と比較して、週2科目の月謝が20銭というのはいかにも低廉であった。

設立の趣旨に謳った「試験観察を通じての教育」を実行するための実験器具は、すべて当時一橋にあった東京大学理学部から夕刻借用し、授業の終了とともに返却する方法がとられていた。この方法は、同学部の「器械貸付規則」に基づいたものであるが、その制定の日付が前述した設立広告の2カ月程前になっていることや、第一条に「理学士にして十人以上結社して学校を創設せんとするものは、願いにより理学部器械の貸付を許すことあるべし」とあることなどから、この規則はどうかやら東京物理学講習所の創立のために作られたものと思われる。

(2) 運営

翌年の明治15年には学科課程などを改定し、東京府知事あて、その認可願を提出している。その内容は、学科課程に前述した物理学5科目各週1.5時間のほか、数学を週15時間加えたこと、生徒は無試験で入学させ定員を約80名とすること、教員数は15名とし、すべて無給であること、授業料は物理学を修める者40銭、数学30銭、全科60銭とすることなどであった。申請者は東京物理学講習所長、秋田県士族、谷田部梅吉となっている。

生徒数は当初20人程であったが、次第に減少して遂に1人というときもあり、毎月の総支出が40～50円に対し収入は40銭～2円（『東京理科大学百年史』による。）という経済的に困難な状態が続いた。そのような状況の下で、夕刻に実験器具を借りて教室に運び込み、夜更けには再び返却するという実践教育が続けられた。

(3) 校地の変遷

明治14年9月に発足した東京物理学講習所は、同年末に神田区錦町にある大蔵省官吏簿記講習所へ、明治15年には本郷区元町2丁目の進文学舎へと、校地を転々とした。そして、明治15年11月、教員一同が所有者となって借りた神田区今川小路3丁目9番地にあった100坪の土地に、初めて木造22坪（内教場12.5坪）の自前の校舎を持った。

2 東京物理学校 [1883 年 (明治 16 年) ~1917 年 (大正 7 年)]

(1) 東京物理学校の成立

自前の校舎は落成したが、その経営は依然として困難を極めていた。その状況を案じて、明治 16 年 7 月に東京物理学講習所改革総会が 4 回開催された。そこでは「講習所の廃立」について論議が行われ、「講習所はしばらくこのままに（費用をさらに募る等の事をなさずして）存立し置くべき事」が議決されている。

明治 15 年から 20 年頃にかけて、我が国の中等・高等教育制度は急速に整備され、職工学校（後の東京工業大学）、高等師範学校、高等学校などが設置された。

当初は大衆への理学普及を目的として発足した東京物理学講習所は、明治 16 年、「理学の普及を助けんが為、高等中学科及高等師範科の程度に準じて数学、重学、測量学、天文学、物理学、及化学を教ふる」ことを目的として、東京物理学校と改称され、学則を大幅に改正して学校として整った形態をとることになった。修業年限は 2 年で、「14 歳以上にして略々算術を解し、且筆記に差し支えなきを要す」者ならば入学が許可された。入学金は 1 円（現在価値の 2 万円位）、月謝は、第 1 学年 70 銭、第 2 学年 1 円であった。学校には選科も設けられていた。初代校長は創立者の一人、寺尾寿であった。

その間、相変らず校舎に関する苦難は続いた。明治 17 年 9 月 15 日、関東地区を襲った大暴風雨によって、虎の子の校舎が倒壊するという悲運に見舞われた。創設者達は崩壊した古材を旧建築費の 5%に当たる価格で売り払い、九段下牛ヶ淵の共立統計学校の校舎を間借りして、時をおかずに教育を再開した。明治 19 年には、「化学も教えているので火災を起す恐れがある」との理由で、この場所も退去を余儀なくされた。そして校舎は、同年 9 月には神田淡路町の成立学舎へ、11 月には神田小川町 1 番地の仏文会（後の法政大学）へと流転を続けるのである。仏文会校舎は煉瓦造平屋建の旧跡（現代の名店街に当る）で、その後明治 21 年にこれを 2,200 円で購入、現在の神楽坂に移転するまで 20 余年間にわたり校舎として使われた。

学則は明治 21 年までに 3 度改正されている。なかでも注目すべきは「引き続き 2 回落第するものは退学となる」との規定で、徹底的に鍛え、実力をつけたものだけを世に出そうという理念の現れであった。このため卒業生の数は極めて少なく、明治 23 年の卒業生は入学時の 309 名に対して、僅かに 11 名であったと記録されている。この学則は、明治 39 年には「引き続き 3 回落第するものは除名す」とやや緩和されたが、創立の時より培われた実力主義の学風は本学の伝統として現在に継承されている。

(2) 東京物理学校維持同盟の成立

明治18年、創立者21名のうち、既に死亡した人や事故者を除く16名が東京物理学校を維持するために東京物理学校維持同盟を結成した。維持同盟規則によれば、同盟者は金30円を寄付すべきこと、毎週2回講義すべきこと、事故によって講義のできない者はその都度、所定金額を支払うべきことなどが定められている。当時の30円の寄付はかなり困難であったに違いない。このことは、寄付は必ずしも一括払いでなく、毎月1円以上の分納としてもよいとの付則がつけられていることから推察される。ちなみに、当時の巡査の月給は8~10円であった。

明治22年発行の官公私立東京諸学校一覧には、152校が集録されているが、理工系学校は東京物理学校だけではなかった。数学専門敬勝館(錦町1丁目)、数理学校(神田猿楽町)、数学専修館(飯田町)などの名もみられるが、いずれも短期間で廃止されたもののようである。また、東京専門学校(後の早稲田大学)も明治16年に理学科を設置しているが、翌年には廃止している。関西でも同志社が明治22年に開設したハリス理科学校を7年後に閉校するなど、理学を専門とする学校の経営は極めて困難な時期であった。このような時期にあつて、東京物理学校が存続し得たのは、理学普及に当たった維持同盟員達の強い熱意によるところが大きい。

(3) 同窓会の発足、会誌の刊行

東京物理学校は明治18年2月、初めての卒業生1名を社会に送り出した。第1回卒業式を開催し、計4名の卒業生が誕生したのは、明治21年7月22日のことであった。

翌明治22年、東京物理学校同窓会が発足した。会員は、本校卒業生および在校生に限り、維持同盟員を名誉会員、講師を客員とし、「東京物理学校の目的を体し、理学の普及を助け、併せて同窓の親睦を厚うせんこと」を目的とした。会費は月額5銭(現在の1,000円位か、駄弁が当時5銭)であった。

同窓会は、毎月1回本校において会合を持ち、理学に関する談話会を催すほか、本会記事、論説、講義などを掲載する『東京物理学校同窓会雑誌』を刊行した。この雑誌の第1号は明治22年6月に発刊された。明治24年12月には、雑誌の表題を『東京物理学校雑誌』と改めた。一般公開の月刊誌として販売されたが、科学誌として高い評価を受け、敗戦も色濃くなった昭和19年3月に用紙不足により廃刊を命ぜられるまで、実に628号にわたって刊行が続けられた。昭和59年7月より本学が刊行している科学教養雑誌『SUT Bulletin(平成13年1月から「理大 科学フォーラム」と改称)』は、現代感覚を盛り込むとともに、『東京物

理学校同窓会雑誌』の性格を継承している。また、明治 28 年には物理学実験室が新設されたが、この際には同窓会の有志が資金を募り多数の実験機器を購入して寄贈した。当時の同窓会には、理学の普及に心血を傾けた創立者達の精神を引き継ごうとする強い意志のあった様子うかがえる。

(4) 神楽坂校舎の完成

明治 29 年、初代校長寺尾寿の辞任に伴い、維持同盟員の一人、中村精男が第二代校長に就任した。中村は、以後 34 年の長きにわたって本学の発展に尽くすことになる。

明治 37 年春には卒業生総数は 369 名に達し、その内 73% に当たる 268 名が教職へ、47 名が技術者として実業界へ進んでいる。

修業年限が 3 カ年に延長されたこともあり、施設の拡張・充実が必要となったので、同窓会が会員間に新校舎建設のための寄付を再び呼びかけたところ、279 名より 16,351 円もの醸金が得られ、さらに維持同盟員 13 名がそれぞれ 300 円を醸出し、総計 20,251 円が新校舎新設資金として寄付されることになった。

明治 38 年 11 月、維持同盟員達は牛込区神楽坂 2 丁目 24 番地に敷地面積 394.53 坪を購入、同 39 年 9 月 26 日に木造 2 階建 226 坪の新校舎が落成した。敷地・校舎・器具・設備など総費用は 38,192 円であり、小川町校舎の売却益を考えれば、差額はほぼ同窓会による寄付金で賄い得たことになる。この校舎は後の関東大震災にも倒壊・焼失を免れ、昭和 12 年撤去時まで現 8 号館付近に聳えていた。平成 3 年 11 月、神楽坂校舎 1 号館横に本学創立 110 周年を記念して建設された近代科学資料館は当時の校舎の正面の様子を再現したものである。

当時の特色として清国からの留学生も多く、明治期のみでも約 360 名を数えるほどであった。また明治 44 年には、本学卒業者は外国語のみの試験で、東北帝国大学理学部の正科に入学が許可されることとなった。

(5) 財団法人東京物理学校の成立

大正 2 年、創立者達は高齢に達してきたことを自覚、同窓会に敷地を寄贈し、校舎・備品を譲渡して学校の経営を引き継がせることを決意した。そして 27 年間にわたって東京理科学校を物心ともに支えてきた維持同盟はここにその役割を終えた。同窓会は協議の結果、法人を設立して学校事業に当たることを議決し、同 4 年 5 月 26 日に文部省の許可を得て財団法人東京物理学校を設立し、5 名の理事、2 名の監事からなる理事会がその運営に当たることになった。この法人名は、昭和 26 年 3 月、私立学校法施行に伴い学校法人東京物理学園に変更されるまで継続した。

創立期には青年に過ぎなかった 21 名の維持同盟員は、この時平均年齢 60 才、13 名に減じ、さらに大正末期までに 7 名が逝去し、創立 50 周年（昭和 5 年）を迎えることが出来たのは僅かに 3 名であった。

3 専門学校・東京物理学校 [1917 年（大正 7 年）～1949 年（昭和 24 年）]

(1) 専門学校に改組

同窓会は、時代の流れに対応して本校の組織を専門学校に改める必要があると考え、専門学校基本金の寄付を募った。同窓会による寄付をもとに、東京物理学校は大正 6 年 3 月 26 日に各種学校から数学・物理学・化学の教員養成を目的とする専門学校に昇格し、高等師範科の卒業生は中等教員無試験検定を得ることが出来るようになった。また、当時の情勢を反映し、本科生および高等師範科生（共に修業年限 3 カ年）に徴兵猶予の特典が与えられている。

東京物理学校の入学資格は「中学校卒業程度、別科は高等小学校卒業程度、予科は満 14 歳以上で数学を解するもの」に与えられ、依然として無試験で入学が許可された。入学金は 1 円、授業料年額は、第 1 学年が 5 円、第 2 学年が 6 円、第 3 学年が 7 円、予科が 1 円 50 銭であった。当初、授業は主として夜間に行われていたが、大正 12 年より二部制が始まり、第一部は午後 1 時より午後 4 時 50 分まで、第二部は午後 5 時 20 分より午後 9 時 10 分までとなった。

大正 14 年 11 月 8 日に、財団法人東京物理学校創立 10 周年の祝賀会が開かれた。当時の模様は前述『東京物理学校雑誌』第 410 号に掲載されているので参照されたい。

(2) 寺尾文庫の創設

寺尾寿初代校長の功績を称えるため、同窓会が発議して会員より寄付金を募り、「寺尾文庫」を本校に付設することになった。募金は大正 13 年 6 月より開始され、開設時には約 12,000 円に達した。内 2,500 余円をもって図書を購入し、残金を基金として積み立てることにした。これが本学図書館の前身である。寺尾文庫は昭和 3 年 10 月 21 日に開館したが、蔵書数は僅かに 400 冊余にすぎなかった。その前年、同窓会は『東京物理学校雑誌』のほかに『東京物理学校会報』を季刊で刊行することにしたが、その第 2 号に文庫委員の一人が「一日も早く、一冊でも多く、そしてゆくゆくは立派な図書館に」と記している。その願いは 100 周年記念の神楽坂校舎 1 号館図書館と野田校舎図書館分館の開設で成就した。

(3) 創立 50 周年記念式典

昭和 4 年 9 月 20 日、創立 50 周年記念事業の一環として木造 3 階建 102 坪の付属会館が、工費 17,575 円で完成した（当時の木造住宅は坪当たり 50 円程度であったので、かなり程度の

高い建物であったと思われる)。2階は図書館、応接室、3階は同窓会クラブとして使用された。

昭和5年1月、第二代校長中村精男の逝去に伴い、旧維持同盟員中村恭平が第三代校長に就任した。この年、東京物理学校は創立50周年を迎え、昭和5年10月17日に記念式典が神楽坂校舎で行われた。時はロンドン海軍軍縮会議の直後であり、翌昭和6年には満州事変、続いて上海事変と暗雲立ちこめる時局が迫っていた。

(4) 昭和初期の教育

昭和4年3月に大正9年より久しく絶えていた卒業式が再開された。この年の卒業生総数は99名、同年入学者はその10倍以上の1,179名であった。「入るに易く出づるに難い」の実力重視主義は、近年でこそ学生の質の向上や教育のたゆまぬ努力によって薄れつつあるが、変わらずに本学の伝統として掲げられ続けている。

当時の教科書は学生にとって必ずしも好ましいものばかりでなく、独自にプリントを作って配布する教員が増え、その経費もかさんだ。そこで、教員達は委員会を作って教授要目を整理し、これをもとに東京物理学校独自の教科書を昭和7年4月に発行している。これらの教科書は教科の内容を過不足なく濃縮して価格を抑えたので、学生の教科書に対する支出は従来の半分以下にとどまったという。このように、カリキュラムやシラバスに関する教員の厳密な検討は、すでにこの時代から実行されていた。

昭和6年に隣地135.66坪を購入、同7年に120.76坪を、同8年には神楽坂1丁目3番地の宅地432.29坪を購入して敷地面積は延1,111.85坪に増加した。

(5) 大河内校長時代

昭和9年4月、工学博士子爵大河内正敏が第四代校長に就任した。維持同盟員でない初の工学系校長で、同11年5月理事長も兼任している。大河内校長の就任から同20年12月の辞任に至るまで、この期間は不況と戦争の不毛の時代であった。

大河内校長が就任した時節は、「大学は出たけれど」という流行語が象徴するように、世は不況期であった。昭和9年の卒業生の就職状況をみると、数学部104名に対し教員28名、その他の就職44名、理化学部104名中教員は僅かに9名、その他の就職73名とあり、教員への就職は極めて困難で、代わって技術分野への採用が増加し始めている様子がかがえる。

昭和10年、戦時体制に即応した技術者を養成するべく、本科に応用理化学部を新設したところ、予想以上の応募があり、63坪の平屋仮校舎を急ぎ敷設しなければならなかった。このため、根本的に校舎の増築を行う必要が生じた。そこで、隣地の112坪を購入するとともに、

本校の西側（現在の研究社英語センタービルとの間）に、若宮から来る道を延長して外堀通りに公道として接続し、代りに現在1号館と6号館の間に存在した道路を校地に編入して、鉄筋コンクリート造4階建、延2,291坪の校舎を新設することになった。この建物は昭和55年、100周年記念1号館建設時に撤去されたが、我が国初の鉄筋コンクリート杭を使用するなど、当時としては斬新なもので、総工費379,977円をもって昭和12年10月14日に竣工した。

昭和12年7月に日中戦争が勃発し、日本は国際的な孤立と戦時色を深めてゆく時代であった。昭和16年2月には本校の申請により陸軍現役将校が配属され、同年4月には「東京物理学校報国団」が結成されるなど、戦時色はさらに濃厚の度を加えた。

腰掛け入学と徴兵猶予の特典のみを目的として入学する学生を防止するため、文部省より入学定員の制定が勧告されたので、昭和19年、東京物理学校は学科を数学科、理化学科、応用物理学科、応用化学科の4学科に整理し、第一部入学定員400名、第二部定員250名を制定することとし、特色の一つでもあった無試験入学制度はここに廃止された。

昭和20年、第二次世界大戦末期には、学園は全く荒廃した。校舎の一部は東部2161部隊が使用しており、死者12万名という史上未曾有の惨事となった同年3月10日の東京大空襲で本校も被弾したが、泊り込んでいた教職員・学生十余名の必死の消火活動で消し止めた。さらに、続く4月13日、5月25日の空襲時にも校舎は損壊を免れ、翌日には学校付近の罹災者1,970名を収容したと記録されている。

時代を反映して、当時の同窓会名簿には朝鮮系の方々の名前や朝鮮籍が多く見受けられる。創氏改名などのため残念ながら正確な数は把握出来ないが、昭和元年から昭和20年の間を見るだけでも、その数は100名を越える。戦後、この方々の多くが祖国へ戻り理学の普及に当たられたこと、韓国においては、韓国物理学会創立の礎となられたことが、1987年日本物理学会の春期総会に招かれた韓国物理学会会長金貞欽氏によって語られた。当時の不幸な歴史の中で、国境を越えて生まれ結実した東京物理学校の建学の精神の一つとして、このことは記録にとどめておきたい。

（6）平川校長時代

昭和20年12月25日、大河内校長辞任に伴ない、平川伸五郎が第五代校長に就任した。この時期はいわば戦後処理の時代で、戦場からの復員学生の受け入れ、時節を反映した農業理化学科の設立などもあったが、最大の課題は占領政策に基づく教育制度の急速な転換への対応であった。

昭和 22 年 3 月に「学校教育法」が成立し、大学の設置は「大学基準」に基づき「大学設置委員会」（後、昭和 25 年 8 月に「大学設置審議会」へと改組された。）の答申によって認可されることになった。この教育制度の急速な転換に伴い、東京物理学校を新しく大学として発展させる準備が焦眉の急となった。

「大学基準」に適合させるため、昭和 23 年中に神楽坂地区および船河原地区に延 1,747.6 坪の土地を買収し、校地面積を合計 2,662.9 坪とした。学生一人当たり 2.5 坪の「大学基準」に照らしても、1 学科 100 名を定員とする 3 学科を構成する新制大学の要件を満たし得るところに漕ぎつけたのである。学制改革の公布後、わずか 1 年足らずのうちに専門学校から大学へと脱皮させた、理事長本多光太郎以下 8 名の理事には創立者に劣らぬ労苦があったに違いない。

また、昭和 21 年 9 月には、この資金の一部を補充するため東京物理学校維持会（父兄協力会と合流）が結成されている。この組織は同 57 年東京理科大学維持会に改組され、大学の施設拡充に貢献している。同 24 年 2 月 21 日、文部省より東京理科大学の設置が認可された。同窓会もこの前日、2 月 20 日をもって東京理科大学理窓会と改め、初代会長に小倉金之助が就任した。

昭和 26 年 3 月、東京物理学校は第 100 回卒業式を最後にその幕を閉じた。この間の卒業生総数は 11,483 名であった。

4 東京理科大学 [1949 年 (昭和 24 年) ~]

(1) 揺籃期

戦後、米国による占領政策の一環として学制改革が実施された。同一地域にある官立学校はこれを合併して一府県一大学の実現を図るという原則によって、昭和 22 年 3 月に学校教育法公布後 2 年という短期間に、260 校の国立大学・高等学校・専門学校がわずか 69 校に統合された。大学設置認可のための申請は、昭和 23 年 7 月末日をもって締め切れ、昭和 24 年度までに認可された新制大学は、国立 69、公立 18、私立 86 の 173 校であった。

大学設置が認可されてから学生募集を行ったために、各大学ともに入学式は大幅に遅れることになった。本学は、本多光太郎を初代学長に擁し、理学部第一部 3 学科、理学部第二部 3 学科を開設し、昭和 24 年 2 月に東京理科大学として設置認可を受けた。しかし内部の整備に手間どり、同年 5 月 4 日になって入学式を挙行することができた。これが本学創立記念日の由来である。

東京理科大学の第 1 回受験者数は、理学部第一部 685 名、理学部第二部 615 名の計 1,300

名であったが、大部分が東京物理学校1年修了生であった。入学が許可されたのは、そのうち1,003名であった。発足時の本学の年間授業料は9,600円（国立大学3,600円）であった。このほか、東京物理学校卒業生や、陸海軍諸学校卒業生などから606名を第3年次に編入させた。この編入の制度は昭和27年度まで継続している。また、大学発足時の教員数は、教養教員12名を含む48名に過ぎず、専任教員は第一部、第二部を兼任し、週間授業時間数は18時間～22時間に達していた。しかし、このような授業状況を急速に改善するのは困難な時代であった。薬学部が発足した同35年度においても、教員数はわずか55名にとどまっていた。一方、志願者も、昭和25年度には896名に減少した。『東京理科大学百年史』には、「質的にも必ずしも十分な学生のみを選抜するのは困難な状況にあった」と、当時の事情を伝えている。

戦前の私立学校が国家の監督統制下にあったことを反省して、「私立学校の自主性を尊重し、運営が少数理事や同族役員専断に陥ることなく、教育者の意志が反映され、国家の助成を受ける」ことを基本とした私立学校法が昭和24年12月に制定された。これに伴い、昭和26年3月、東京理科大学の運営は「学校法人東京物理学園」に引き継がれ、学長本多光太郎が理事長に就任した。

昭和26年、激務と高齢によって本多学長が病に倒れ、同年10月、辞意を表明するに至った。理事会はその対策に苦慮したが、昭和28年4月に平川伸五郎が理事長に就任、同年5月には文学博士松月秀雄が学長事務取扱に就任して、理事長と学長不在の空白は一応埋められた。理事会は同年6月より学長選考規程の審議を開始し、成案となった選考規程に基づき、同年9月に学長の選考が開始された。しかし、平川理事長を学長候補とする審議内容が漏洩し、それを知った学生は平川理事長の学長就任に強硬に反対して、同29年2月には同盟休校に突入した。

(2) 基盤の確立

紛争は新年度にもつれ込むことなく解決した。再びこのような事態を生じさせないためには、大学の諸規程を整備し、近代的な大学を構築することが重要であるとの認識に立ち、理事会は教職員と同窓会からなる「業務規程」作成委員会を置き、その作業を開始した。夏休み期間中に作成された「東京物理学園業務規程」は、理事会、評議員会の承認を得て、昭和29年9月1日施行されることになった。

この委員会は引き続き「評議員選出に関する内規」、「学長選出に関する内規」、「教職員補職に関する内規」などを作成した。これらは各機関の承認を得、教職員の協力の下に逐次実施さ

れ、大学の基盤は近代化されることになった。同 30 年 10 月に真島正市の第二代学長就任が決定し、2 年余りに及ぶ学長不在の空白期は終わった。

当時の教育課程は、他大学同様、入学後 2 年間で教養教育に当て、3 年次 1 年間にすべての専門教育を、さらに 4 年次には、卒業研究を割り当てて編成されていた。しかしながら、成績の上がらない学生も決して少なくなかったため、教授会は 2 年次に進級する際に特定科目（関門科目）の修得を義務づけ、加えて、4 年次における卒業研究を履修する資格として卒業までの必要単位数の上限を設定するという、いわゆる「関門制度」を昭和 32 年 1 月 10 日より導入することを決定した。関門制度は、無試験で入学はさせるが、ついて来られない者は落第させるといった東京物理学校時代の制度とは異なり、関門を設けることによって、「入学試験に合格して入学した学生ができ得る限り 4 年間で卒業できるように指導する」という考えから発足したものである。したがって、関門科目の不合格者に対しては、再試験、再々試験が実施された。この制度は、昭和 39 年度には 1 年指定必修科目制度に改正され、平成 6 年度の新カリキュラムの導入とともに大幅に見直されはしたが、その精神は今日まで継続している。

真島学長は、学長の諮問機関として、企画委員会と人事委員会を発足させた。企画委員会は大学の将来計画案を構想し、また人事委員会は大学教員の任用や昇任・昇格の規程などを作成して学長に答申した。これらの委員会の審議は理事会からも評価され、学内選出の評議員の問題、給与についての格差是正、各学科所属面積の公平配分および専任教員の講義持ち時間数の検討、助手の問題などのほか、学科増設や大学院設置などといった大学の将来の方向を決めるような問題も審議することになった。

一方理事会も、経営に係わる各種委員会の設置や規程の整備などを進めていった。昭和 20 年代には給与規程が整備されていなかったため、理事会は、給与における格差を是正するために教育職員を含む給与委員会を構成し、給与規程の検討を行った。教職員組合との折衝を経て成案が得られ、国家公務員俸給表に準じた新俸給表の適用並びに定期昇給の厳正実施が昭和 32 年 1 月より行われた。また、このように財政状態の厳しい中、同 31 年 12 月には鉄筋コンクリート造 4 階建の 2 号館が完成した。その設計段階から、理事会は教授会に出席して、教授会の意向を取り入れて設計変更するなど、学園経営と大学運営の円滑な関係の維持を図った。

この頃、文部省は私立大学の重要性を認識し、研究設備に対する補助金交付を開始した。本学では、昭和 31 年度理科特別助成補助金として 350 万円、同 32 年度からは「私立大学の

研究設備に対する国の補助に関する法律」(研究設備の購入に要する経費の三分の二以内の補助)の施行に伴い、研究設備助成金として420万円の交付を受けた。これら補助金により共同研究設備として、昭和32年度に赤外分光光度計、同33年度には電子計算機およびドルフ光電分光旋光計が購入され、本学における将来の研究体制に明るい見通しが現れてきた。これらの補助金は、昭和50年に「私立学校振興助成法」が成立するに及んで制度的に確立され、現在では、後述するように多額の経常費補助金、研究設備整備費等補助金を受けている。

(3) 大学院の発足

大学院理学研究科修士課程は昭和33年3月25日設置が認可され、同年4月に発足した。修士課程入学定員は数学専攻5名、物理学および化学専攻は8名であった。特筆すべきは、入学者のほとんどが本学出身者でしかも有職者であると想定し、講義・実験ともに16時から開始することを決定したことである。これは、本学大学院に進学しようとする学生の実状に大学が適切な配慮を示した結果であり、当時の理学研究科は、図らずも今日各大学が導入しつつある社会人受け入れの夜間大学院の性格を持っていたことになる。

初年度の大学院入学者は定員に満たず、計12名であった。大学院の運営を円滑にするために、研究科委員会のほかに幹事会、研究科会議などが設置され、これらの規程は現在の各大学院にほぼそのままの姿で引き継がれている。また、発足当初、本学の大学院への進学を少しでも魅力あるものにしようということから、入学者から実験費を徴収せず、修了時には納入した授業料の全額を返却するという「特別奨学金制度」が設けられた。

大学院博士課程は、第1回修士課程修了生を誕生させた翌年の昭和36年3月に設置されたが、学校教育法改正前に専門学校であった新制大学のなかで、博士課程の設置が認可されたのは本学が最初である。

(4) 理工系総合大学への発展

昭和30年頃になると、日本経済は復興をむかえ、以降約20年間にわたる高度経済成長は国民生活に安定をもたらすことになる。そして、この復興の背景には科学・技術の発展があるという認識から、理工系大学への進学意欲の高まりが社会に見えはじめた。これを察知して、理事会は、昭和33年度に国分寺校地を売却して千葉県野田市山崎に87,491㎡の土地を購入した。その後も理事会は買収を推進し、同41年6月までに本学が所有する野田地区の土地は171,652㎡に増加した。これを契機に、理学部第一部、第二部計6学科で発足した東京理科大学は、理工系総合大学へと拡大の道を歩み始めることになる。

昭和35年度に薬学部が発足した。船河原地区にあった体育館を取り壊し、新たに5~6階

を体育館とする地上 6 階、地下 1 階、計 7,000 m²の建物を建築して、薬学部の校舎に充てた。この時、薬学部長が置かれたが、これが本学における最初の学部長となった。理学部は学長直轄のまま、理学部に学部長が置かれたのは応用系 3 学科増設後の昭和 37 年度になってからであり、さらに理学部第二部に学部長が置かれたのは同 38 年度からであった。

昭和 37 年度には工学部が建築学、工業化学、電気工学の 3 学科で発足、その 2 年後に経営工学、機械工学の 2 学科が増設された。当時の授業料は昭和 34 年度に改定されたままで、入学金 15,000 円、授業料 30,000 円、施設拡充費 20,000 円であった。

進学意欲の増大と学部新設の影響が相まって、それまでは 2,000 名に達しなかった志願者数が、昭和 35 年度の薬学部開設に伴い 4,059 名、同 37 年度の工学部開設に伴い 9,375 名と増加の一途を辿った。本学は、戦後の出生人口の増加に伴う応募者数の増加を見込んで、同 40 年 9 月に薬学部および工学部の定員変更（増員）を文部省に申請したが、神楽坂校地だけでは設置基準が満たされず、一部の教育を野田校地で実施するよう条件が付された。一方大学院は、昭和 40 年度に薬学研究科、同 41 年度に工学研究科 3 専攻の修士課程の設置が認可されたが、工学研究科の経営工学専攻および機械工学専攻の設置は校地問題のため申請が遅れることになった。

昭和 41 年、第三代学長菊池正士が就任し、その下に将来計画委員会が編成された。就任後に菊池学長が取り組んだ問題は工学研究科を完成することにあつた。一時は、野田地区に工学部の学生を受け入れたが、この案は同地区に新しい理工系学部を設置する計画に変更された。そして野田地区に理学系 2 学科および工学系 5 学科からなる理工学部の設置を申請し、それが昭和 42 年 1 月に認可されたのである。

（5）大学紛争とその後

将来計画委員会が将来計画の検討を行っていた頃、国会における大学運営臨時措置法の審議などを巡って全国的に大学紛争が発生し、本学もその対策に多くの精力を費やすことを余儀なくされ、この委員会の活動も結論を得ないまま中断するに至った。

当時は、大学の管理運営のあり方が社会的問題となっており、これに対して理事会は、現状の分析と問題点の検討を行い、財政上の見通しを立てながら将来課題の実現に努めた。その方針について全教職員と学生の理解を求めめるために、理事会はこれを「白書」の形で公開することにした。昭和 43 年度に本白書が「本学の現状分析と将来への課題」と題して創刊（全 36 頁）され、第 3 版まで 3 年間隔、以後は隔年に発行されている。

昭和 45 年、大学紛争いまだ収まらぬとき、第四代学長として小谷正雄が就任した。同年、

私立大学に対する経常費補助金の制度が開始された。一方で、学生納付金は紛争の影響や本学の伝統もあって据え置かれたままであったので、大学の経営は困難の極みにあった。本学の附属収入に対する経常費補助金の占める率は次第に高まり、昭和56年度には28.5%に達したが、年間の支出が収入を上回る状態が続いた。

この頃、大学のあり方をめぐって各地で起こった大学紛争は、学費改定問題とも結びつき、昭和47年には国立47大学で学生による授業放棄にまで発展したが、幸い本学においては大きな紛争を引き起こすことなく学費の改定が行われた。同51年には、人事院勧告を基礎にして物価上昇率を考慮した新入生の学費改定スライド制の導入を決定した。ちなみに同51年度改定時の授業料の年額は、早稲田大学32万円、慶應義塾大学33万円であったのに対し、本学の理学部第一部で18万4千円であった。

この時期においても野田地区の校地拡張は続けられ、昭和52年度には野田校地は572,679㎡に増加していた。

小谷学長は昭和57年までの12年間在任したが、同50年度に学長の運営方針を事前に調査・検討する機関として「学長室付委員会」を発足させ、学部間の意志疎通を図るために、定期的に「学長懇談会」を開催した。さらに小谷学長は大学における研究活動のより一層の量的、質的な向上を図るため、同51年度に「研究促進委員会」を発足させた。これら委員会は神楽坂・野田両地区の有効一体利用、大学院制度、総合研究所、入試方法、過剰な必修単位の削減など、大学の教育に関する事項について詳細な検討を行った。

また小谷学長は、昭和54年10月に「東京理科大学教育に関する学長構想」を発表した。ここでは本学のあるべき姿について、その伝統と歴史をふまえた上で、次の3点を大学運営の基盤としている。すなわち第1は、本学は現存の主要な国公立大学の後を追うのではなく、自主的かつ能動的研究の場であること、第2は、科学技術の発展変貌に対処しうる適応性と発展性を備える大学であること、第3は、理学の普及という本学の理念に「人間性の尊重」を加えて、理工系大学にふさわしい新しい教養を確立できる大学であることである。

昭和53年、第三代理事長に就任した橘高重義は、19年間にわたる在任期間中に小谷正雄、吉識雅夫（第五代学長、昭和57年8月就任）、西川哲治（第六代学長、平成2年8月就任）の歴代三学長の協力を得て、東京理科大学内部の拡大を推進すると同時に、短期大学経営へと大学事業を拡張する等、つぎつぎと新しい企画を実行に移していった。

大学院の整備に関しては、まず理工学研究科の修士課程が昭和47年に、ひきつづいて博士課程が同49年に、また薬学研究科博士後期課程も野田地区の一部利用を条件に同53年に設

置が認可された。しかし工学研究科の博士課程の設置は、敷地面積の問題を解決しないかぎり認められないという状況が長く続いた。

やむを得ず、当初は理工学研究科の組織の中に工学部教員を併任させ、工学部出身の学生を受け入れるなどの手段を講じたが、学位審査や人事に係る会議日程の調整などは困難をきわめ、学部間のコミュニケーションは悪くなる一方であったため、小谷学長はその解決に向けて多方面からの検討を続けた。

その際に検討された課題の一つは、神楽坂地区の狭隘化解消の観点から懸案となっていた神楽坂・野田両地区の一体利用の実現であった。すなわち、神楽坂地区にある各学科の1年生を交替で約1週間ずつ野田地区のセミナーハウスに滞在させて各学科ごとの教育を施し、その間に体育実技単位も修得させ、これによって神楽坂地区の過密の解消を図ると同時に、工学研究科博士後期課程の設置に必要な校地の問題を解決するというものであった。この方策は関係の薄い他学部を巻き込みながらも比較的短期間のうちに実施され、昭和58年に工学研究科博士後期課程の設置が認可された。

さらにこの間、学部関係では、昭和50年度に理工学部土木工学科が増設され、昭和51年度に工学部第二部（建築学、電気工学、経営工学の3学科）が発足、理工学部には情報科学、応用生物科学の2学科が増設されている。

（6）創立100周年記念事業

昭和56年、本学は創立100周年を迎えた。種々の記念事業が計画されたが、これらはすべて学内の委員会によって推進された。記念事業に先立ち、昭和55年、同窓会は広く募金を募って野田校地に隣接する山林約60,000㎡の借地権を取得し、遊歩道、四阿、池を配するなどの造園工事を施して100周年記念公園として学園に寄贈している。

大学としての記念事業は、神楽坂1号館の17階高層棟への改築および野田地区における記念図書館の建設が主なものであった。特に後者の設計は本学卒業生の一級建築士を対象とした競技設計によって選ぶという記念行事にふさわしい試みを取り、昭和58年に瀟洒かつ機能的な建物が完成した。翌年その前庭として、桜並木に包まれた広大な芝生や、流れにつづく人工の池を持つ大規模な造園工事が施され、野田キャンパスはその容貌を一新した。

また、総合研究所の設立（昭和56年）や、科学教養雑誌『SUT Bulletin』の発刊も創立100周年を機として実行されたものである。その他の制度面での整備では、昭和56年に昼間学部推薦入学制度が導入されたほか、主として危険物の管理や学生の避難確保を目的とした防災管理委員会もこの頃に発足している。

今振り返ってみると、創立 100 周年をはさむ昭和 50 年代は、神楽坂・野田両地区に分割されていた大学の機構を一体化すると同時に、理工学部設置直後の学園紛争によってもたらされた多くの矛盾や齟齬を、理工系総合大学完成の推進をもって解消せんと試みた時期であったと言う事ができよう。

(7) 東京理科大学の拡充

東京理科大学の拡大は続けられ、昭和 62 年には工学全般に共通して必要な専門教育を横断的に教育する目的で基礎工学部を発足させた。昨今における資源の枯渇や環境の劣化といった問題から地球を救うのは科学技術の力であり、その推進に当たる技術者は、自然の重要性を知り、自然と融合できる知性を備えていることが重要であるという考えで、1 年次の教育を北海道長万部地区において全寮制で行うという全く新しい構想で設置された学部である。学年進行に伴い平成 3 年度に大学院基礎工学研究科修士課程が、平成 5 年度に大学院同博士後期課程が設置されている。

また平成 5 年 4 月には埼玉県久喜市に経営学部が開設された。理工系大学においてはこの学部名は異色に見えるが、東京理科大学における経営学部は経営学と科学技術を結び、数量的・実証的に教育研究を進めることが目的であり、この学部の存在は既存の理工系学部を補完し、東京理科大学を理工系総合大学ならしめるために必要である、というのが設立の趣旨であった。学部の完成年度を迎えた平成 9 年度より大学院修士課程が設置され、一層の充実が図られた。また、約 135,000 m² の広大な敷地を擁し、都心にも比較的近いこともあり、神楽坂・野田地区との共通利用も行われている。

この間、既設学部、大学院などにおいても内部拡充が進められていた。平成元年には高度な研究設備を持つ生命科学研究所を発足させた。同研究所は関連する総合研究所、薬学部、その他生物関係諸学科の重要な研究基地としての役割を果たしてきたが、平成 7 年に大幅な組織改革を行い、同研究所を基礎に、独立研究科として平成 9 年度に大学院生命科学研究科修士課程が、平成 11 年度に大学院同博士後期課程が設置された。平成 15 年度に野田地区に移転した薬学部とともに、他の関連学科・諸施設との連携を深め、将来は本学における生命科学・医療科学の教育拠点としての役割が期待される。

平成 10 年 4 月、大学院理学研究科修士課程に理数教育専攻が増設された。学部新卒者とともに、現職教員などの社会人に広く門戸が開かれている特色のある大学院である。少子化に伴い理数系教員の需要が減少しており、設立の趣旨が十分に発揮される現状にないが、本学の理数系教員養成の伝統を継承するものとして、今後の発展が期待される。

本学では早くから情報科学の教育研究の強化に力を尽してきた。特に、急速に発展する計算科学の指導的な立場を確保するため、平成7年に情報メディアセンター（IMC）を、平成8年に計算科学フロンティア研究センター（FRCCS）を設置した。FRCCSは、平成8年度に創設された文部省の私立大学ハイテク・リサーチ・センター整備事業に選定され、その補助金をもとに最新の研究装置などを備えた研究棟が平成9年3月に完成した。平成9年度には、IMCの研究提案が同年度に新設された文部省の学術フロンティア推進事業として採択され、その補助金をもとに平成10年3月に研究棟が完成している。現在、IMCは、国内外の研究者と企業が参加する研究連合体の要として積極的な活動を続けている。

さらに、平成8年には、著しい情報科学の進展に対応して本学の情報関連部門を再編成し、計算科学および情報メディアに関する研究並びに調査を行う研究センターを一体的に運営し、本学における情報科学の教育研究の発展に寄与するために、情報処理センター（昭和54年発足）にFRCCSとIMCを組み入れて、新しく情報科学研究・教育機構が設置された。なお、同機構は、平成13年10月より、高度高質な全学的情報科学教育の推進を主目的とする情報科学教育・研究機構に改組され、そのもとに情報科学教育センターが新設されている。

また、平成9年度の私立大学ハイテク・リサーチ・センターに選定された総合研究所高機能新素材合成解析センターの研究棟も平成10年3月に完成し、活動を開始した。平成11年2月には西川哲治学長の尽力もあり、野田校舎にわが国では初めての施設として、赤外自由電子レーザー（IR-FEL）研究センター棟が完成した。自由電子レーザーを使用した研究は未開拓の研究領域であるので、文部省科学研究費補助金創成的基礎研究費で研究開発を推進することが学術審議会により決定された（平成11～15年度）。

そのほか、平成3年には創立110周年記念として近代科学資料館並びに情報教育施設、野田地区12号館などが建設されたほか、学生・教職員の厚生施設として東伊豆研修保養所、館山研修所も完成させている。その後、平成3年に鹿沢山荘を取得し使用することを理事会は決定した。しかし、実態は高額な賃貸料等が払い続けられ、後にその経緯等が問題となった。それが理事会を改革刷新する動機となり、平成9年10月に19年の長きにわたり本学の経営に携ってきた橋高理事長が辞任して、坂部三次郎が第四代理事長に就任し、新理事会が発足した。このことは、今後の本学運営上の重要な教訓として記しておかなければならない。

（8）21世紀の飛躍に向けて

上述したように、昭和40年代の社会状況を背景に、学部・大学院等の増設が行われ、大学の拡大・拡張が続けられた。その結果、本学は理工系総合大学として広く名を知られるまで

になったが、その一方で、三十数年を経て拡張・拡大によるいくつかの歪みが生じてきた。学部・学科・研究科の増設に加え、その後の18歳人口の増加と大学進学率の上昇に呼応した臨時的定員増による入学者の増加が特に神楽坂地区キャンパスの著しい狭隘化を招いたこと、新設の山口東京理科大学と諏訪東京理科大学においては、近年の少子化により減少した受験生の確保に困難な状況が生じていることなどである。結果的に、これらがゆとりの無い経営に繋がったことを考えれば、昭和40年代からの拡大・拡張政策の推進は、時代の要求に叶っていたとはいえ、その全てが成功であったと全面的には評価できない。このこともまた、今後の大学運営の教訓としなければならない。現在、本学が取り組んでいる課題を一言で表現するならば、それは研究と教育の質的向上である。

近年本学が特に力点をおいているのは大学院の充実である。平成8年度には、全国の私立大学ではじめて「連携大学院方式」を導入し、様々な国公立や民間の研究所で働く研究者を本学の客員教員として迎え、学生の研究・教育活動の一層の活性化を図った。また、大学院改革を常々標榜していた西川哲学学長は、科学技術の創造が求められている今こそ、研究・教育の高度化・学際化に対応した大学院のバリアフリー化が重要な課題であるとの認識に立ち、平成12年5月に学長の臨時的な諮問機関として三つの「大学院将来計画検討委員会」を設け、具体案の策定に着手した。平成14年7月には都内の9大学院間で首都大学院コンソーシアム協定が締結され（18年現在は11校）、大学間の学術研究の交流による成果が期待されている。近年、大学院入学希望者は増加傾向をたどり、一部の専攻では不本意ながら他大学へ進学する状況も生じているので、各専攻の需要に応じた定員増を検討している。

既存の大学院のさらなる充実を図る一方で、社会人を対象に、高度専門職業人の養成を目的とする専門職大学院を平成16年4月に新たに設置した。東京理科大学専門職大学院総合科学技術経営研究科総合科学技術経営専攻（MOT）がそれである。同専攻では、社会人（主に技術者）に幅広い専門性を身につけさせ、技術と市場をつなぐことのできる能力を育成することを目的として、討論重視の実践的教育が行われている。また、平成17年4月には多様な視点から知的創造サイクルを支える人材の育成を目的とした知的財産戦略専攻（MIP）が増設された。

坂部理事長は、健康上の理由もあって一期で退任し、平成11年12月に小浦延幸が第五代理事長に就任した。その下で、大学運営の大幅な改革、法人与大学に分離されていた事務局の一元化が行われた。さらには、狭隘で劣悪な教育研究環境を改善すべく神楽坂地区にあった薬学部の野田地区移転が決定され、同時に立ち遅れていた神楽坂地区・野田地区の建物と施設

設備の再構築を平成 22 年までに実施することとなった。薬学部は、平成 15 年 4 月から野田地区の新校舎で授業を開始した。平成 18 年 4 月には学校教育法の改正に伴い薬学部が薬学科（6 年制）、生命創薬科学科（4 年制）に改組転換された。

本学の研究プロジェクトは、平成 12 年度から、文部科学省の学術研究高度化推進事業に毎年採択されている。このうち、平成 12 年度のハイテク・リサーチ・センター整備事業に選定された総合研究所先端材料研究部門関連では、平成 13 年 3 月に野田 3 号館に接して先端材料研究センターが完成し、平成 13 年度の学術フロンティア推進事業に採択されたゲノム創薬研究センターに係る構築物としては平成 14 年 3 月にゲノム創薬研究センター棟が竣工した。また、平成 14 年度オープン・リサーチ・センター整備事業にナノサイエンス・テクノロジー研究センターが採択され、平成 15 年度の学術フロンティア推進事業には生命科学研究所に附属する再生工学研究センターが採択された。さらに、平成 16 年度ハイテク・リサーチ・センター整備事業として、総合研究所 DDS（ドラッグデリバリーシステム）部門の研究プロジェクトが採択され、これに係る DDS 研究センター棟が平成 17 年 3 月に完成した。同年 2 月には火災科学研究センター実験棟も竣工した。平成 16 年 10 月には、数学教育のあり方を研究する機関として「数学教育研究所」が設立され、現職の中学・高校教員との連携を深め、教育の質的向上を目指している。平成 17 年度には、ハイテク・リサーチ・センター整備事業として申請した「グリーン光科学技術研究センター」が採択され、神楽坂校舎 1 号館 12 階に研究設備が整備された。また、学術フロンティア推進事業として申請した「ホリスティック計算科学研究センター」が採択され、野田校舎に研究施設が整備された。さらに、社会連携研究推進事業として申請した「人間支援工学研究センター」が採択され、神楽坂地区に設置された。一方、従来の総合研究所などを母体として設置されていた研究センター・研究部門を統合する組織として、東京理科大学総合研究機構が同年 11 月に発足し、従来の研究センターは全て総合研究機構の組織として改組された。平成 18 年度には、ハイテク・リサーチ・センター整備事業として申請した「量子生命情報研究センター」、学術フロンティア推進事業として申請した「ナノ粒子健康科学研究センター」ならびに「ポリスケールテクノロジー研究センター」がそれぞれ採択され、野田校舎に研究施設が整備された。

平成 14 年 1 月には岡村弘之が、健康上の理由により任期途中で退任した西川学長の後を受けて第七代学長に就任した。一時休止されていた「学長室委員会」は、西川学長時代に再開されたが、岡村学長は、同委員会を学部・研究科間の円滑の運営を図るための重要事項を審議・検討する機関とすべくその拡充を図り、同時に全学的な教育と研究の再点検を開始した。この

成果の一部は、自己点検・評価報告書として、平成 16 年 3 月に本学初の試みとして学内へ公表された。

平成 18 年 1 月には岡村弘之学長の任期満了に伴い、竹内伸が第八代学長に就任した。竹内学長は、岡村前学長から引継いだ「神楽坂地区（都心キャンパス）の教育・研究の組織体制に関する課題」について、学長理事長合同委員会で精力的に検討を進め、同年 10 月には最終答申を取り纏め、学部・大学院再編に関する方向性を示した。今後は「野田地区の教育・研究の組織体制のあり方」を検討し、21 世紀の東京理科大学の将来計画を練り上げる予定である。

平成 15 年 7 月、文部科学省「21 世紀 COE プログラム」に、総合研究所火災科学研究部門を研究拠点とする「先導的建築火災安全工学研究の推進拠点」が採択され、引き続き、同年 9 月に同省の「特色ある大学支援プログラム（COL、のち GP）」に基礎工学部（長万部校舎）の「全寮制に基づく全人的教養教育」と、本学を含む 13 大学共同の「ツイニングによる国際化への積極的取組み」が採択された。この年、文部科学省が推進する教育研究に関するプログラムに立て続けに採択されたことは、本学の教育・研究のポテンシャルの高さを示したもののと言えよう。平成 18 年には文部科学省の教育支援プログラムに対し、理学部第一部・第二部・理学研究科の「理数教員養成における STC プログラム」が「資質の高い教員養成プログラム（教員養成 GP）」に、基礎工学部（長万部校舎）の「全人的教養教育の新たな展開」が「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）」に、薬学部の「全国的薬学教育グリッドの構築」が「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に採択され、いずれも本学の幅広い教育研究への取り組みが高い評価を得ている表れである。

平成 14 年 12 月に塚本恒世が第六代理事長に就任した。神楽坂地区・野田地区の再構築計画のうち、野田地区においては、薬学部校舎、森戸記念体育館、教員宿舎、部室棟、大講義棟、コミュニケーション棟、カナル会館が次々と竣工し、再構築に一定の目途が立った。神楽坂地区においては、平成 17 年に新 5 号館が竣工し化学系施設の集中化がはかられ、平成 18 年には、16 年に取得した都市基盤整備公団の旧本社（千代田区九段北）を九段校舎として開設し、工学部関係諸施設の一時移転によって再構築が開始された。

平成 17 年 12 月に再任された塚本理事長は、再構築計画を平成 18 年 6 月の創立 125 周年記念事業の中心に位置付け、「この 10 年で次の 100 年を」のスローガンのもと、約 10 年に及ぶ事業を開始した。

都心型キャンパスを目指す神楽坂地区においては、125 周年記念図書館および講堂を擁する新 2 号館並びに大学会館の建設が、リサーチパーク型キャンパスを目指す野田地区において

は、総合研究所棟の建設がそれぞれ予定されている。

また、本法人は、米国格付け機関 S&P（スタンダード&プアーズ）社に格付け審査を依頼し、平成 15 年 12 月に「長期発行体格付け：AA -（ダブル A マイナス）」「アウトルック：安定的」との高い評価を受けた。格付け機関として既に世界の 600 を越える大学の格付けを行い、ムーディーズとともに格付け市場を牽引する S&P 社からこの結果を得たことは、本法人が、教育・研究・財務のいずれの分野においても、世界的に一定の水準に達していることを示している。グローバル・スタンダードに基づく外部評価として、格付けはその後も定期的に見直しが行われ、平成 15 年 12 月から現在まで継続して高い評価を得ている。

現在、本学は産学官の連携強化、生涯学習の充実、地域社会との交流など幅広く社会に開かれた大学づくりを進めている。その一環として、平成 15 年 1 月、本学の研究成果等を企業等に技術移転する学内 TLO（技術移転機関）の「科学技術交流センター」を設置した。同年 7 月、文部科学省により本学が「大学知的財産本部整備事業」の実施機関として採択され、9 月には「科学技術交流センター」が文部科学省および経済産業省より承認 TLO として認証された。その後も産学官連携および技術移転に関する学内環境の整備は続けられ、学内 TLO と知的財産本部とが連携し特許に関する環境づくりを行ったこと、本学における職務発明は機関帰属とする方針を明確に打ち出したこと等により、特許出願件数は一挙に増加した。こうした本学の産学官連携活動の精神は、学校法人東京理科大学産学官連携ポリシー等に表れている。

本学はまた、学生の父母と大学との新しい関係づくりを行っている。平成 16 年 5 月に正式に発足した東京理科大学父母会（こうよう会）がこれにあたる。こうよう会は、父母と大学との密接な連携を図り、学生生活および大学の教育事業の振興を支援するとともに、会員相互の親睦を深めることで大学の発展・向上に資することを目的としており、緊急経済支援としての奨学事業や広報事業、課外活動への支援等を行っている。

平成 18 年 10 月、本学 125 周年を契機に理窓会と本学の共催で「新たな絆」をメインテーマとした第 1 回のホームカミングデーが野田キャンパスで盛大に開催された。これは理窓会で目指している同窓 15 万人の交流と大学支援のための「理窓会ルネッサンス・再生 5 カ年計画」によるもので今後毎年開催される予定である。特に神楽坂地区の再構築が完成する年には神楽坂地区での開催を予定している。

本学では、平成 17 年度より一部の学部において、札幌・仙台・名古屋・大阪・福岡の 5 つの都市にも入試会場を設けることとした。地方からの入学者を増加させることにより本学の知名度を上げることが主な目的である。なお、この「全国入試」は平成 18 年度から、すべての

昼間学部において実施されている。

平成 18 年には、昭和 51 年 4 月に夜間学部として開設した工学部第二部が 30 周年を迎えた。これを記念し、東京物理学園記念日である同年 6 月 14 日に記念誌『夜だからこそ学べる』を出版した。この記念誌は工学部第二部各学科の変遷を記載するとともに現教員、元教員、卒業生の声も収められている。また、同年 11 月 11 日には、同学部の卒業生、元教職員、現教職員等を招いて講演会と祝賀会が開催された。講演会においては、沖塩莊一郎名誉教授及び杉田利男名誉教授が同学部の開設期のエピソードや各専門分野における最新の話題などを紹介した。学内外から約 250 名の出席があった。

(9) 創立 125 周年記念事業

学校法人東京理科大学は、その起源とする東京物理学講習所の設立から数えて、2006 年(平成 18 年)で創立 125 周年を迎えた。

この創立 125 周年を記念するための行事を企画する上で、平成 15 年 4 月に「学校法人東京理科大学創立 125 周年記念事業規程」が制定された。この規程に基づき「学校法人東京理科大学創立 125 周年記念事業委員会」が設置され、法人全体の記念事業の基本方針が決定した。さらに、事業委員会の下に、記念事業の計画を立案し実行するため「学校法人東京理科大学創立 125 周年記念事業企画・実行委員会」が、さらにその下に「学校法人東京理科大学創立 125 周年記念事業連絡協議会」が設置された。また「学校法人東京理科大学創立 125 周年記念事業企画・実行委員会」の下に各種記念イベントを計画・実行する、4 つの実行小委員会(記念式典実行小委員会、記念シンポジウム実行小委員会、記念学生行事实行小委員会、記念出版実行小委員会)が設置された。

周年記念事業募金に関しては、「学校法人東京理科大学創立 125 周年記念事業委員会」の下に「学校法人東京理科大学創立 125 周年記念事業募金委員会」が、周年記念施設の建設に関しては、「学校法人東京理科大学創立 125 周年記念施設建設委員会」がそれぞれ設置された。

事務組織には、周年記念事業事務局と周年募金事務局が置かれ、前者は記念事業の実務を、後者は周年募金の実務を司どった。

「記念式典実行小委員会」では、本学の歴史を振り返り、未来を見つめながら、全学をあげて 125 周年を祝うことを目的とした記念式典及び祝賀会の企画・運営を行った。平成 18 年 6 月 14 日に帝国ホテルにて開催された記念式典・祝賀会には、来賓 1,033 名、学内関係者 342 名、計 1,375 名が出席し、祝賀会では、本学卒業生の書道家・武田双雲氏による記念揮毫が行なわれるなど、盛大に執り行われた。

「記念シンポジウム実行小委員会」では、近年増加している青少年の理科離れを防ぐべく、科学技術を一般の人々へ広めることを目的とし、各種イベントを企画・実行した。まず、平成17年5月から7月にかけて、「東京理科大学125周年記念巡回講演会」と銘うった講演会を開催した。これは、広く一般の方々に理学に興味を持っていただくことを目的とし、本学の父母会である「こうよう会」の支部、所在地28箇所及び本学の全国入試会場である札幌・仙台・名古屋・大阪・福岡の5大都市で開催し、好評を得た。また、平成18年6月には、日本科学未来館にて「東京理科大学サイエンスフェア」を開催し、本学教員による最先端科学の研究発表ならびに、学生による小・中学生向けの実験教室などを行った。これには、2日間で約4,100人が来場した。また、宇宙をテーマに開催した記念講演会では、国産人工衛星“はやぶさ”による小惑星「イトカワ」の探査に携わっている的川泰宣氏と、本学卒業生であり科学分野での著書も多数手がけている司会者・エッセイストの楠田枝里子氏の講演と対談に多数の参加者が集まり、科学をアピールするよいきっかけとなった。

記念学生行事実行小委員会では、学生が主体となって自ら125周年を祝うことを目的とし、各地区にて学生主催のイベントを開催した。平成18年6月17・18日には、神楽坂・野田・久喜の3地区でそれぞれ学生自身が企画・運営を手がけた「125周年記念祭～enjoy science life～」が行われた。神楽坂地区では、街の中にあるチェックポイントを巡り、各所で提示されたヒントをたどって町を探検していく「神楽坂アドベンチャー」や、商店街の方々と共にオリジナルグッズを作成・販売する「神楽坂コラボ」、また科学実験を体験できるブースや模擬店、吹奏楽団の演奏などが行なわれた。また、日本科学未来館において小中学生に科学を楽しくわかり易く紹介する実験教室「みらい研究室～科学へのトビラ～」が行われ、多くの人々が訪れた。野田地区ではスポーツフェスティバルや立体ビンゴ、模擬店やビアガーデンなどが行われ終日賑わいをみせた。久喜地区では、記念植樹、模擬店やライブ、トークショーなどが行われ、特に本学卒業生であり東京理科大学維持会会長の森野義男氏や、東京理科大学専門職大学院(MOT)教授森 健一氏による記念講演会では、来場者も100名を超え、好評を得た。

長万部校舎、諏訪東京理科大学、山口東京理科大学においても、それぞれ学生と教職員が一丸となり、125周年記念を祝う事業が執り行われた。

「記念出版実行小委員会」では、東京物理学講習所の創立から125周年に至るまでの歴史と、今後の将来構想までを“～理学普及の情熱～”としてまとめ、記念誌『東京理科大学の125年』として刊行した。これは、小冊子、DVD及び、学生数や卒業生数等各種データを取めたCD-ROMで構成され、映像を中心に編集された。

式典・祝賀会出席者へは記念品として贈呈し、また本学教職員・同窓会員・本学ゆかりの企業及び推薦指定高校等へも配付した。

一方、平成 18 年は基礎工学部創設 20 周年でもあり、125 周年記念事業の一環として、長万部校舎では長万部町の方々をはじめ、学生・教職員が出席して同年 6 月 24 日に記念式典・記念行事が開催された。宇宙飛行士・毛利衛氏を迎えて行なわれた記念特別講演会「宇宙から見た生命のつながり～我々はなぜ挑戦し続けるのか～」では 500 名を超える多くの参加者を集めた。また、学生団体が企画したパネルディスカッションも行なわれ、基礎工学部の卒業生起業家と学生の間で活発に意見が交わされた。記念式典、特別講演会、パネルディスカッションの様子は、長万部校舎、野田校舎、神楽坂校舎を学内ネットワークで結んで同時中継され、各会場で学生、教職員、一般の人々が多数出席した。その他、記念植樹、祝賀会、花火大会も開催された。

以上が、創立 125 周年記念事業として学校法人東京理科大学創立 125 周年記念事業委員会の下に企画・実行された事業であるが、これ以降も工学部第二部開設 30 周年記念講演会・祝賀会、東京理科大学ホームカミングデー、総合研究機構設立記念フォーラム「サイエンスーひと - 21」、こうよう会懸賞論文等の東京理科大学創立 125 周年を冠する行事が開催された。

5 山口東京理科大学、諏訪東京理科大学

(1) 山口東京理科大学の沿革と教育研究体制

昭和 60 年代に入ると地方自治体からの積極的な要請もあり、公私協力方式により昭和 62 年 4 月、山口県小野田（現山陽小野田）市に東京理科大学山口短期大学（生産電子工学科、材料工学科の 2 学科）を設置した。設置の目的は、地元のテクノポリス計画を支え科学技術の高度化に即応できる中堅技術者を育成することを目的とし、各地に産業都市の創出を目指すテクノポリス計画に応じることで、本学の建学の精神にある「理学の普及」に努めようとするものであった。

エレクトロニクス分野に主眼を置いた生産電子工学科と、材料と素材に関する教育を行う素材工学科は、橘高重義学長（昭和 62 年就任）のもと一定の成果を上げたが、地元自治体の強い要請など、より高度な技術者・研究者を育成する教育研究体制の確立を目指し、東京理科大学山口短期大学は、平成 7 年 4 月、山口東京理科大学へ改組転換し、基礎工学部に電子基礎工学科と素材基礎工学科を持つ 4 年制大学となった。

橘高重義（初代学長、平成 7 年就任）、明高高司（第二代学長、平成 11 年就任）、土谷敏雄（第三代学長、平成 15 年就任）、塚本恒世（第四代学長、平成 19 年就任）の四代の学長の下、

平成9年12月に液晶研究所を設置し、平成11年4月に大学院基礎工学研究科修士課程、平成15年4月に大学院博士後期課程、さらに平成17年6月には先進材料研究所を設置するなど教育・研究拠点として発展している。

平成14年4月、学科名称からイメージされる教育内容と実際の教育に乖離が生じていたことから学科名称の変更が行われ、電子基礎工学科は電子・情報工学科、素材基礎工学科は物質・環境工学科となった。物質・環境工学科の教育内容は、平成14年度に、高等教育機関の技術教育プログラムが社会の要求水準を満たしているかどうか認定を行う日本技術者教育認定機構(JABEE)から「応用化学コース」の分野で認定され、電子・情報工学科においても平成17年に「電気・電子・情報通信分野」で認定を受けた。この他教育の分野では、東京理科大学との遠隔授業や単位互換制度により大学間の連携が図られ、学生の多様なニーズにもこたえている。

また、文部科学省の「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト事業」や、「大学等開放推進事業」等を通じて近隣の高校・中学校と積極的に連携をはかり、また平成18年2月には地元の山陽小野田市と「包括的連携協定書」を締結するなど、地域に開かれた大学として着実に歩んでいる。

(2) 諏訪東京理科大学の沿革と教育研究体制

平成2年4月、電子工学科、生産管理工学科、経営情報学科の3学科で長野県茅野市に東京理科大学諏訪短期大学を公私協力方式により設置した。科学技術の高度化にも即応できる中堅技術者の育成にあったが、他方で、地方に短期大学を作ることにより地元の父母の教育負担を軽減することや、諏訪地域の精密機械工業を中心とした地元企業への人的資源を供給することを目的としていた。

高橋安太郎(初代学長、平成2年就任)、重倉祐光(第二代学長、平成10年就任)の下、基礎学力の充実に重点を置いた教育を行い、地域に定着する技術者の育成に力を注いだことで、就職した学生の約90%が長野県内企業に就職し、設置目的に沿った実績を残した。

平成14年4月、東京理科大学諏訪短期大学は、地元の要請を受ける形で、高度技術者・経営管理者を育成する教育研究体制の確立を目指し、諏訪東京理科大学へ改組転換し、4年制大学となった。新たにキャンパスも拡張され、八ヶ岳を望む校地は約97,000㎡となった。

初代学長には、東京理科大学諏訪短期大学の第二代学長である重倉祐光が就任し、システム工学科に電子システム工学科と機械システムデザイン工学科の2学科と、経営情報学部経営情報学科の1学科の2学部3学科を置き、「工学」と「経営学」を融合した技術経営教育並

I-1 沿革

びに研究を実践している。また、東京理科大学のセミナーハウスで行われる特別講義や東京理科大学との遠隔授業による単位互換制度など大学間の連携が図られ、学生間の交流や多様なニーズにこたえている。

また、平成 18 年 4 月には第二代学長に片岡寛が就任し、大学院修士課程「工学・マネジメント研究科 工学・マネジメント専攻」を設置して「工学と経営学の融合教育」の更なる高度化を目指し、教育・研究の拠点として今後ますます発展しようとしている。

表 I - 1 学校法人東京理科大学の沿革

東京理科大学等年表		参 考 資 料			
		教育関係年表		一般関係年表	
明治					
14年 6月 (1881)	東京物理学講習所創立	5年 8月 (1872)	学制発布	18年 (1885)	第1次伊藤内閣成立
16年 9月 (1883)	東京物理学学校と改称	19年 (1886)	学校令公布	23年 (1890)	第1回帝国議會開く
18年 (1885)	東京物理学学校維持同盟成立	23年 (1890)	教育勅語発布	27年 (1894)	日清戦争（～95）
22年 4月 (1889)	東京物理学学校同窓会発足	32年 8月 (1899)	私立学校令公布	37年 (1904)	日露戦争（～05）
24年12月 (1891)	東京物理学学校雑誌創刊	33年 3月 (1900)	教員免許令公布	39年 (1906)	夏目漱石「坊ちゃん」を發表東京物理学学校が登場する
39年 7月 (1906)	牛込神楽坂に校舎新築竣工	36年 3月 (1903)	専門学校令公布	45年 (1912)	中華民国成立
大正					
4年 5月 (1915)	財団法人東京物理学学校設立認可	7年12月 (1918)	大学令公布	3年 (1914)	第1次世界大戦始まる
6年 3月 (1917)	専門学校令により専門学校東京物理学学校設置認可			6年 (1917)	ロシア革命
12年 4月 (1923)	昼間部を設けて二部授業とする			12年 (1923)	関東大震災
昭和					
3年10月 (1928)	寺尾文庫を付設	18年12月 (1943)	学徒出陣	4年 (1929)	世界大恐慌
10年 4月 (1935)	応用理化学部設置			6年 (1931)	満州事変
				12年 (1937)	日中戦争始まる
				14年 (1939)	第2次世界大戦始まる
				16年 (1941)	太平洋戦争始まる
21年 4月 (1946)	農業理科学科設置	11月	「日本国憲法」公布		
9月	東京物理学学校維持会結成				
22年 (1947)		3月	「教育基本法」、 「学校教育法」公布		
		7月	大学基準協会発足		
23年 (1948)		1月	大学設置委員会官制を公布	12月	国家公務員給与改定につき 第1回人事院勧告
		2月	大学設置委員会「大学設置 基準」答申		
		3月	日本私立大学協会発足		
24年 4月 (1949)	東京理科大学創立	4月	新制大学発足	10月	中華人民共和国成立
	本多光太郎 初代学長就任	5月	「教育職員免許法」公布	12月	湯川秀樹、ノーベル物理学 賞受賞
7月	財団法人東京物理学学校から 財団法人東京物理学園と改称	12月	「私立学校法」公布 私立大学審議会設置		
25年 (1950)		4月	短期大学制度実施	6月	朝鮮戦争始まる
		8月	大学設置委員会を大学設置 審議会に改組		
26年 3月 (1951)	私立学校法施行に伴い、学 校法人東京物理学園と改称			9月	対日講和条約 日米安全保障条約調印
10月	本多光太郎 初代理事長就 任				
	創立70周年記念式典挙 行				
27年12月 (1952)	船河原町に体育館竣工	3月	私立学校振興会発足		
		6月	文部大臣の諮問機関として 「中央教育審議会」を設置		

I - 1 沿革

東京理科大学等年表		参 考 資 料			
		教育関係年表		一般関係年表	
28年 4月 (1953)	平川仲五郎 第2代理事長 就任			7月	朝鮮戦争終わる
29年 (1954)		1月	私立学校教職員共済組合発 足	7月	自衛隊発足
30年 3月 (1955)	理学専攻科設置			11月	原子力研究所設置
10月	真島正市 第2代学長就任				
31年12月 (1956)	神楽坂校舎2号館竣工	4月	私立大学等理科特別助成補 助金制度発足		
		10月	「大学設置基準」(省令)公 布		
32年 (1957)		3月	私立大学研究設備助成補助 金制度発足	10月	ソ連、人工衛星の打ち上げ に成功
		4月	科学技術系学生8,000人増 募計画の実施に着手		
		11月	文部省、科学技術振興方策 を発表		
33年 4月 (1958)	大学院理学研究科修士課程 設置			1月	米国、人工衛星の打ち上げ に成功
	野田校地87,491㎡を取得				
34年11月 (1959)	野田校地運動場造成完了			1月	メートル法施行
35年 3月 (1960)	市谷船河原町に薬学部校舎 竣工			6月	日米新安全保障条約調印
4月	薬学部設置				
36年 4月 (1961)	大学院理学研究科博士後期 課程設置	4月	科学技術系学生16,000人増 募計画の実施に着手	4月	ソ連、ボストーク1号打ち 上げ回収に成功
11月	創立80周年記念式典挙 行	9月	科学技術系学生増募計画の 16,000人を20,000人に改訂	5月	米国、人間ロケット打ち上 げ回収に成功
37年 4月 (1962)	工学部設置				
38年 3月 (1963)	神楽坂校舎7号館竣工	4月	大学・短期大学・高等専門 学校への進学率15%を超え る(15.5%)	11月	米国、ケネディ大統領暗殺
39年 3月 (1964)	神楽坂校舎8号館竣工	6月	学校教育法一部改正(短期 大学の恒久的制度)	4月	日本、経済開発協力機構 (OECD)に正式加盟
		8月	文部省、大学拡充整備計画 を決定	9月	名神高速道路全通
				10月	東海道新幹線開業 第18回オリンピック東京大 会開催
40年 4月 (1965)	大学院薬学研究科修士課程 設置			10月	朝永振一郎、ノーベル物理 学賞受賞
9月	神楽坂校舎3号館竣工				
41年 3月 (1966)	千葉県野田市に野田校舎1 号館竣工		18歳人口249万人の第一次 ピークに達する	5月	中国、文化大革命始まる
4月	大学院工学研究科修士課程 設置				
7月	菊池正士 第3代学長就任				
42年 3月 (1967)	野田校舎2号館竣工			6月	中東6日間戦争起こる
4月	理工学部設置			8月	公害対策基本法公布
7月	「東京理科大学報」創刊				
43年 3月 (1968)	野田校舎3号館竣工	1月	私立大学等教育研究費補助 金実現	8月	ソ連、チェコスロバキアに 侵入
11月	第1回白書「大学の現状分 析と将来への課題」発行	4月	文部省、「わが国の私立学 校」発表	10月	国際反戦デー、新宿駅騒乱 罪適用

東京理科大学等年表		参 考 資 料			
		教育関係年表		一般関係年表	
44年 3月 (1969)	野田校舎 4号館竣工	4月	大学・短期大学・高等専門学校への進学率20%を超える(21.8%) 8月 大学の運営に関する臨時措置法制定	1月 5月 7月	東大安田講堂封鎖解除 東名高速道路全通 米国、アポロ11号、人類初の月面着陸に成功
45年 4月 (1970)	館山研修所開設 7月 小谷正雄 第4代学長就任	5月 7月	私立大学に対する経常費国库補助金発足 日本私学振興財団発足	2月 4月	初の国産人工衛星「おおすみ」打ち上げ 大阪万国博覧会開催
46年12月 (1971)	若宮校舎竣工	4月	「学校法人会計基準」公布		
47年 4月 (1972)	大学院理工学研究科修士課程設置 11月 谷川山荘増築	4月	大学・短期大学・高等専門学校への進学率30%を超える(30.3%)	2月 3月 5月 9月	第11回冬季オリンピック札幌大会開催 山陽新幹線開業 沖繩復帰 日中国交正常化される
48年 3月 (1973)	野田校舎総合体育館竣工 野田校舎実験棟3棟竣工			1月 10月 12月	ベトナム和平協定 江崎玲於奈、ノーベル物理学賞受賞 オイルショックで卸売物価暴騰
49年 2月 (1974)	野田校舎構内に特別教室(セミナーハウス)竣工 4月 大学院理工学研究科修士課程設置 12月 東京理科大学創立25周年記念誌発行	4月 6月	筑波大学開設 「大学院設置基準」(省令)制定	10月	佐藤栄作、ノーベル平和賞受賞
50年 (1975)		4月 7月	「短期大学設置基準」(省令)制定 「私立学校振興助成法」公布	4月	南ベトナム政府、無条件降伏
51年 3月 (1976)	神楽坂校舎9号館竣工 野田校舎5号館竣工 工学部第二部設置	4月	大学・短期大学・高等専門学校への進学率第一次ピークに達する(39.2%)		
52年 3月 (1977)	野田校舎6号館竣工			11月	第3次全国総合開発計画決定
53年 4月 (1978)	大学院薬学研究科博士後期課程設置 12月 橘高重義 第3代理事長就任	4月 9月	長岡技術科学大学、豊橋科学技術大学開校 中央教育審議会「生涯教育」に関する小委員会設置	5月 8月	成田空港開港 日中平和友好条約調印
54年 4月 (1979)	情報処理センター発足 6月 中国国費留学生を初めて受け入れる	1月	国公立大学志願者への共通一次学力試験実施 大学設置審議会「高等教育の計画的整備について」中間報告	1月	米中国交正常化
55年 5月 (1980)	神楽坂新1号館竣工 6月 野田地区100周年記念自然公園完成	1月	学術審議会「今後における学術情報システムの在り方について」答申	5月	韓国、光州事件起こる
56年 1月 (1981)	総合研究所発足 4月 昼間学部推薦入学試験制度導入 5月 野田校舎8号館竣工 6月 創立100周年記念式典挙行 7月 学生研修センター竣工	4月 6月 8月	岡崎国立共同研究機構設置 中央教育審議会「生涯教育」について答申 私立大学退職金財団発足	10月	福井謙一、ノーベル化学賞受賞

I - 1 沿革

東京理科大学等年表		参 考 資 料			
		教育関係年表		一般関係年表	
57年 4月 (1982)	理数教育センター発足			5月	日米通商摩擦、関税引き下げ決定 通産省テクノポリス計画策定
8月	吉識雅夫 第5代学長就任			6月	東北新幹線開業
9月	創立100周年記念図書館(野田分館)竣工			11月	上越新幹線開業
58年 4月 (1983)	大学院工学研究科博士後期課程設置	6月	文部省「今後における育英奨学事業の在り方について」発表	3月	臨時行政調査会最終答申
				5月	高度技術工業集積地域開発促進法制定
59年 7月 (1984)	科学教養雑誌『SUT Bulletin』創刊	6月	大学設置審議会「昭和61年度以降の高等教育の計画的整備について」報告		
		9月	臨時教育審議会発足		
		10月	学校法人運営調査委員会制度発足		
60年 1月 (1985)	東伊豆研修保養所開設	4月	放送大学開校	11月	米ソ首脳会談開催
2月	神楽坂校舎10号館竣工	6月	臨時教育審議会「教育改革に関する第一次答申」報告		
	野田校舎9号館竣工	11月	国立大学協会受験機会の複数化を決定		
4月	生涯教育センター発足				
10月	学生相談室開設				
61年11月 (1986)	東京理科大学山口短期大学校舎竣工			4月	ソ連チェルノブイリ原発事故
				11月	巨大加速器トリスタン電子と陽子の衝突実験成功
62年 2月 (1987)	基礎工学部長万部校舎・学寮竣工	8月	臨時教育審議会「教育改革に関する第四次答申(最終答申)」報告	4月	国鉄分割民営化
4月	基礎工学部設置	9月	大学審議会創設	10月	利根川進、ノーベル医学生理学賞受賞
	東京理科大学山口短期大学設置(橘高重義 初代学長就任)	10月	大学設置審議会、私立大学審議会を「大学設置・学校法人審議会」に改組 「教育改革推進大綱」閣議決定		
63年 3月 (1988)	基礎工学部野田校舎10号館、11号館竣工	7月	文部省生涯学習局を設置	3月	青函トンネル開業
4月	法人名を学校法人東京理科大学に改称	12月	大学審議会「大学院制度の弾力化について」答申	4月	瀬戸大橋開通
10月	保健管理センター発足				
64年 (1989)				1月	昭和天皇崩御、「平成」に改元される
平成 元年 4月 (1989)	生命科学研究所発足	4月	教育職員免許法改正 総合研究大学院大学開設	4月	消費税(3%)導入
8月	館山研修所改築竣工			11月	ベルリンの壁崩れる 東欧諸国の政治改革
2年 3月 (1990)	東京理科大学諏訪短期大学校舎竣工	1月	大学入試センター試験実施	6月	中国、天安門事件
4月	東京理科大学諏訪短期大学設置(高橋安太郎 初代学長就任)			8月	イラク、クウェート占領
8月	西川哲治 第6代学長就任			10月	東西ドイツ統一 バブル経済の崩壊始まる

東京理科大学等年表		参 考 資 料			
		教育関係年表		一般関係年表	
3年 4月 (1991)	大学院基礎工学研究科修士課程設置 特別研究推進教員制度発足 野田校舎12号館竣工	2月	大学審議会「大学教育の改善について」、「学位制度の見直し及び大学院の評価について」、「学位授与機関の創設について」答申	1月 12月	湾岸戦争始まる ソビエト連邦崩壊
8月	国家公務員Ⅰ種試験合格者初めて100人を超える	5月	大学審議会「平成5年度以降の高等教育の計画的整備について」、「大学院の整備充実について」答申		
11月	近代科学資料館竣工	7月	文部省令「大学設置基準の一部を改正する省令」等の公布		
		11月	大学審議会「大学院の量的整備について」		
4年 1月 (1992)	大学入試センター試験による選抜方式（A方式）を昼間学部で実施 鹿沢山荘開設	4月	「学校教育法施行規則」改正（9月より第2土曜公立学校休業） 18才人口205万人の第二次ピークを迎え以後減少	9月	PKO 第1陣カンボジアへ派遣
5年 4月 (1993)	埼玉県久喜市に経営学部設置 大学院基礎工学研究科博士後期課程開設	4月	大学・短期大学・高等専門学校への進学率40%を超える（41.4%）	6月	皇太子御成婚 雲仙普賢岳大火砕流発生
		9月	大学審議会「夜間に教育を行う博士課程等について」答申	7月 8月 11月	北海道南西沖地震 細川連立政権誕生（55年体制の崩壊） 欧州連合条約発効
6年 4月 (1994)	新カリキュラムに改正 保健体育科学センター設置 野田地区に保存書庫完成 神楽坂校舎11号館竣工	6月	大学審議会「教員採用の改善について」答申	7月	向井千秋、日本人女性として初の宇宙飛行
7月		10月	「大学院設置基準」改正（専ら夜間において教育を行う博士課程をおくことができる）	9月 10月	関西国際空港開港 大江健三郎、ノーベル文学賞受賞
7年 4月 (1995)	山口東京理科大学開設（橋高重義 初代学長就任） 情報メディアセンター設置	9月	大学審議会「大学運営の円滑化について」答申	1月 3月 11月	阪神・淡路大震災 地下鉄サリン事件 「科学技術基本法」公布
8年 4月 (1996)	計算科学フロンティア研究センター設置 連携大学院方式発足 情報科学研究・教育機構設置	3月	大学の理工系分野における創造的人材育成のための産学懇談会「創造的人材育成のために」報告	7月	「科学技術基本計画」閣議決定
		10月	大学審議会「大学教員の任期制について」答申	12月	ペルー 日本大使公邸がゲリラに襲撃
9年 3月 (1997)	計算科学フロンティア研究センター棟竣工	1月	大学審議会「平成12年度以降の高等教育の将来課題について」答申	4月 7月	消費税5%に引き上げ 香港中国へ返還
4月	大学院経営学研究科修士課程及び生命科学研究科修士課程設置	6月	「大学の教員等の任期に関する法律」公布		
9月	鹿沢山荘問題表面化する 坂部三太郎 第4代理事長就任	12月	大学審議会「通信制の大学院について」、「遠隔授業」の大学設置基準における取扱い等について、「高等教育の一層の改善について」答申		
10月	客員宿舎（久喜）竣工				
12月					
10年 3月 (1998)	情報メディアセンター棟、高機能新素材合成解析センター棟竣工	1月	私学振興財団と私学教職員共済組合を統合し、日本私立学校振興・共済事業団発足	2月	第18回冬季オリンピック長野大会開催
6月	重倉祐光 第2代東京理科大学諏訪短期大学学長就任	10月	大学審議会「21世紀の大学像と今後の改革方策について」答申		

I-1 沿革

東京理科大学等年表		参 考 資 料			
		教育関係年表		一般関係年表	
11年 2月 (1999)	赤外自由電子レーザー研究センター棟竣工	12月	中央教育審議会「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」答申	1月	ヨーロッパ単一通貨「ユーロ」発足
4月	明昌高司 第2代山口東京理科大学長就任			5月	情報公開法成立
	大学院生命科学研究所博士後期課程設置			7月	中央省庁改革関連法成立
12月	山口東京理科大学大学院基礎工学研究科修士課程設置			12月	マカオ中国へ返還
	小浦延幸 第5代理事長就任				
12年 4月 (2000)	第1次事務組織改編	3月	教育改革国民会議発足	1月	コンピュータ西暦2000年問題
		6月	大学審議会「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」発表	7月	九州・沖縄サミット(主要国首脳会議)開催
		12月	教育改革国民会議最終報告を提出	10月	白川英樹、ノーベル化学賞受賞
13年 3月 (2001)	先端材料研究センター棟竣工	6月	文部科学省「大学の構造改革の方針」(遠山プラン)発表	4月	小泉内閣、発足
3月	第2次事務組織改編			9月	米国同時多発テロ発生
4月	鹿沢山荘に関する民事裁判終了			10月	米国、アフガニスタンへ進軍
7月	先端材料研究センター棟竣工			10月	野依良治、ノーベル化学賞受賞
14年 1月 (2002)	岡村弘之 第7代学長就任	8月	中央教育審議会「大学の質の保証に関する新たなシステムの構築について」答申	1月	欧州単一通貨「ユーロ」流通開始
3月	ゲノム創薬研究センター棟竣工	11月	学校教育法改正され認証評価制度創設	5月	サッカー日韓ワールドカップ開催
4月	諏訪東京理科大学開設(重倉祐光 初代学長就任)			9月	日朝首脳会談
12月	塚本桓世 第6代理事長就任			10月	小柴昌俊、ノーベル物理学賞受賞 田中耕一、ノーベル化学賞受賞
15年 1月 (2003)	神楽坂 森戸記念館竣工	3月	中央教育審議会「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興計画の在り方について」答申	3月	英米軍によるイラク戦争開戦
3月	野田 薬学部校舎竣工				中国国家主席に胡錦濤氏が就任
4月	土谷敏雄 第3代山口東京理科大学長就任	5月	個人情報保護法の成立	6月	有事関連法の成立
9月	野田 大講義棟竣工			12月	戦闘続く外国領土へ自衛隊を初の派遣
16年 4月 (2004)	専門職大学院総合科学技術経営研究科(総合科学技術経営研究科専攻)設置	2月	中央教育審議会「薬学教育の改善・充実について」答申	2月	青色発光ダイオードの発明対価に東京地裁200億円の判決
7月	九段校舎取得	4月	国立大学 法人化株式会社による大学設立	8月	アテネオリンピック開催
10月	山口東京理科大学創立10周年記念式典挙行	7月	「私立学校法の一部を改正する法律」等公布(平成17年4月1日施行)	10月	新潟県中越地震発生
		9月	中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像」審議概要		

東京理科大学等年表		参 考 資 料			
		教育関係年表		一般関係年表	
17年 2月 (2005)	火災科学研究センター実験棟竣工	2月	中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像」答申	3月	愛知万博「愛・地球博」開催
	野田 DDS 研究センター竣工	8月	高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)実施	10月	郵政民営化関連法の成立
	3月 野田コミュニケーション棟竣工	9月	中央教育審議会「新時代の大学院教育－国際的に魅力のある大学院教育の構築に向けて－」答申		
	4月 専門職大学院総合科学技術経営研究科(知的財産戦略専攻)設置				
	6月 山口東京理科大学先進材料研究所設置				
8月 神楽坂校舎新5号館竣工					
11月 総合研究所をはじめとした研究関連組織の改編を行い、総合研究機構を設置					
18年 1月 (2006)	竹内伸 第8代学長就任	3月	「大学教育振興施策要綱」策定	2月	トリノ冬季オリンピック開催
	3月 野田 カナル会館竣工	7月	中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について」答申	3月	ワールドベースボールクラシック(WBC)、日本優勝
	4月 工学部 九段校舎開設	12月	「改正教育基本法」公布、施行	9月	安部内閣、発足
	片岡寛 第2代諏訪東京理科大学学長就任				
	薬学部改組転換により、薬学科(6年制)、生命創薬科学科(4年制)を設置				
6月 諏訪東京理科大学大学院工学・マネジメント研究科修士課程設置					
8月 創立125周年記念式典開催					
8月 諏訪東京理科大学ものづくり工房を設置					
19年 2月 (2007)	塚本恒世 第4代山口東京理科大学学長就任			1月	防衛庁、「省」に昇格

I-2 構成

1 教育研究組織

学校法人東京理科大学は、「教育基本法及び学校教育法に従い、理学及びその応用を教授研究する学校を設置すること」を目的として創立され、この目的を達成するため、東京理科大学のほかに、山口東京理科大学（平成7年4月に東京理科大学山口短期大学を改組転換して設立、同短大は、平成8年11月をもって廃止）並びに諏訪東京理科大学（平成14年4月に東京理科大学諏訪短期大学を改組転換して設立、同短大は平成15年11月をもって廃止）を設置している。また平成19年2月1日現在、保健管理センター、生涯学習センター、科学技術交流センター、知的財産本部、近代科学資料館を設置している。

なお、学校法人東京理科大学を構成する組織の全体は、図I-1に示すとおりである。

(1) 東京理科大学の教育研究組織

東京理科大学は、「一般教養とともに、理学、薬学、工学の原理及びその応用を教授研究し、人格高く、かつ、応用力に富む有為の人物を育成して、文化の進展に寄与すること」を目的として、理学部第一部、理学部第二部、工学部第一部、工学部第二部、薬学部、理工学部、基礎工学部、経営学部の8学部33学科および理学専攻科を設置している。

また「学術の理論及び応用を教授、研究し、高度の学識を究めて、文化の進展に寄与する」ために大学院の理学研究科、工学研究科、薬学研究科、理工学研究科、基礎工学研究科、経営学研究科、生命科学研究科、および総合科学技術経営研究科の8研究科（修士課程25専攻、博士後期課程23専攻および専門職学位課程2専攻）を設置している。

さらに図書館（東京理科大学図書館、野田図書館、長万部図書館、久喜図書館）、セミナーハウス、学生の厚生補導にあたる組織としての学生部（神楽坂、野田、長万部、久喜各地区学生部）を設置している。そのほかに大学付置の研究機関として、総合研機構（7研究部門、13研究センター、研究機器センター）、生命科学研究科（5研究部門）、さらに情報科学教育・研究機構の中に研究センターとして情報科学教育センターとバイオインフォマティクス教育センターを設置している。

(2) 山口東京理科大学の教育研究組織

山口東京理科大学は、電子・情報工学科と物質・環境工学科の2学科からなる基礎工学部と、大学院基礎工学研究科基礎工学専攻を設置している。その他、学生部、図書館、生涯学習センター、液晶研究所、先進材料研究所を設置している。

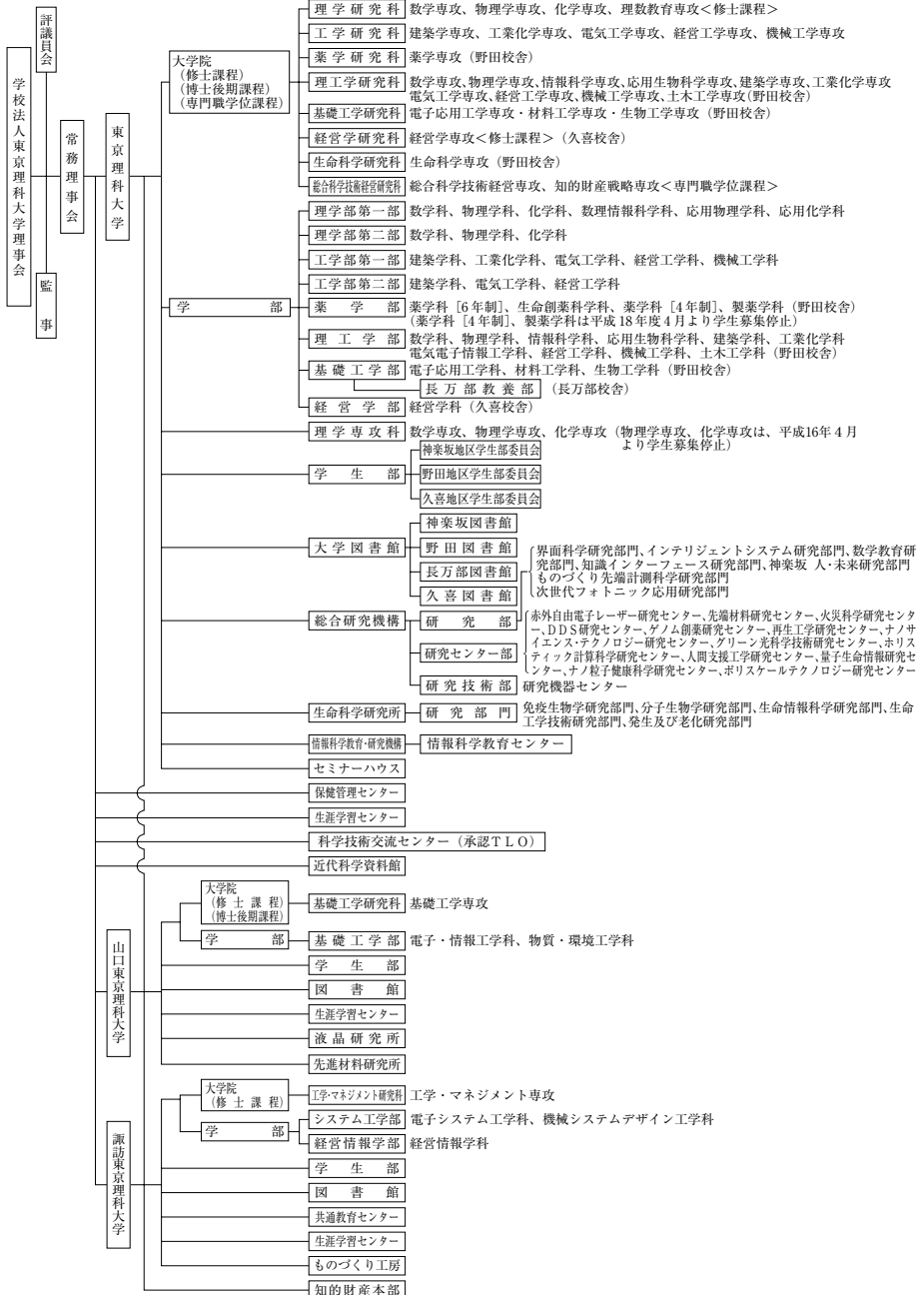


図 I - 1 学校法人東京理科大学の組織図 [平成 19 年 2 月 1 日現在]

(3) 諏訪東京理科大学の教育研究組織

諏訪東京理科大学はシステム工学部に電子システム工学科、機械システムデザイン工学科および経営情報学部経営情報学科の2学部3学科と、工学・マネジメント研究科工学・マネジメント専攻（修士課程）から構成されている。また、従来の教養科にあたる種々の専門分野の教員からなる共通教育センターが置かれている。そのほか学生部、図書館、および生涯学習センターを設置している。

2 管理・運営機構

(1) 学校法人東京理科大学の管理・運営機構

理事会は最高意思決定機関として学校法人の業務の決定を行う。理事会は理事長がこれを招集する。理事長は学校法人を代表し、その業務を統括し教職員を監督している。理事長により委嘱された常務理事は、理事会の決定に従い、法人の日常の業務を行う。本法人には評議員会を置き、理事長は学校法人の業務に関する重要事項について理事会の決定以前にあらかじめ評議員会の意見を聞くことにしている。特に、予算および決算、合併、借入金並びに基本財産および重要な運用資産の処分等に関する重要事項については、評議員会の決議を必要とする。本法人は、教育研究機関として、東京理科大学、山口東京理科大学、および諏訪東京理科大学を設置しており、それぞれに代表者として学長を置き、学長は校務を掌り、所属教職員を監督している。

また、保健管理センター、生涯学習センターおよび近代科学資料館では、それぞれ理事長の命を受けたセンター長または館長が管理・運営に関する事項を掌理している。

(2) 東京理科大学の管理・運営機構

各学部における人事、教育、研究および運営に関する重要事項は教授会または教授総会で審議される。学部長は、学長の命を受けて、学部の運営に関する事項を掌理する。大学の重要事項および各学部間の連絡調整等に関する事項は、学長が招集する学部長会議で審議される。さらに教授会および教授総会議案の予備審査に関する事項および学科間の連絡調整等に関する事項は、学部長が招集する学科主任会議において審議される。

大学院における各研究科の運営に関する事項、および各専攻間の連絡調整等に関する重要事項は、各研究科の研究科会議または研究科委員会で審議される。研究科長は、学長の命を受けて、当該研究科の運営に関する事項を掌理する。大学院の重要事項および研究科間の連絡調整に関する事項は、学長が招集する大学院協議会で審議される。

そのほか、学生部では学生部委員会、図書館では図書館委員会、総合研究所では研究所協議

会、生命科学研究所では研究所運営委員会、情報科学教育・研究機構では運営協議会、特別教室では運営委員会において、それぞれ審議される。当該部門に責任を担う長は、学長の命を受けてそれぞれの運営に関する事項を掌理する。大学の運営に関する重要事項、および学部・附属機関等の部局間の連絡調整等に関する事項は、学長が招集する部局長会議において審議される。

(3) 山口東京理科大学の管理・運営機構

人事、教育、研究および運営に関する重要事項は、教授会または教授総会で審議される。また学科間の連絡調整等に関する事項は、学長が招集する学科主任会議において審議される。学生部、図書館、機器センター、および生涯学習センターの運営に関する事項は、それぞれ学生部委員会、図書館委員会、および各センター運営委員会において審議される。また液晶研究所および先進材料研究所の運営に関する重要事項は協議会において審議される。学生部長および図書館長は、学長の命を受けて、それぞれ学生の厚生補導に関する事項と図書館の運営に関する事項を掌理している。また生涯学習センター長は、学長の命を受けて、センターの管理運営に関する事項を掌理し、液晶研究所長は学長の命を受けて、その研究所の活動を掌理している。

大学院における研究科および専攻の運営に関する事項は、研究科の研究科会議または研究科委員会で審議される。研究科長は、学長の命を受けて、研究科の運営に関する事項を掌理する。大学院の重要事項は、学長が招集する大学院協議会で審議される。

(4) 諏訪東京理科大学の管理・運営機構

人事、教育、研究および運営に関する重要事項は、教授会または教授総会で審議される。学部長は、学長の命を受けて学部の運営に関する事項を、学科主任は学科の運営に関する事項を掌理する。また学部学科間の連絡調整等に関する事項は、学部長・学科主任会議において審議される。大学の学生部、図書館、および生涯学習センターの運営に関する事項は、それぞれ学生部委員会、図書館委員会、および生涯学習センター運営委員会において審議される。学生部長および図書館長は、学長の命を受けて、それぞれ学生の厚生補導に関する事項と図書館の運営に関する事項を掌理する。また生涯学習センター長は、学長の命を受けて、その管理運営に関する事項を掌理する。

大学院における研究科および専攻の運営に関する事項は、研究科の研究科会議または研究科委員会で審議される。研究科長は、学長の命を受けて、研究科の運営に関する事項を掌理する。大学院の重要事項は、学長が招集する大学院協議会で審議される。

3 事務組織体制の再構築

理事会は平成 12 年 4 月 1 日に事務組織改革を行い、平成 13 年 4 月 1 日にはこれをさらに一步進めた事務組織および事務システムとすべく、事務システム改革プログラムを推進した。平成 12 年の事務組織改革は、昭和 61 年以来 14 年ぶりであったが、今後さらに時代の要請に応じて、これからの大学運営の要としての事務組織体制作りを進めている。

(1) 大学改革の進展と事務組織の見直し

平成 3 年 6 月に大学設置基準が大綱化され、明治維新、第二次世界大戦後に次ぐ第 3 の教育改革と言われる高等教育改革が開始された。東京理科大学では、これに先立つ平成 2 年 10 月、「教育高度化推進委員会」を発足させ、教育改革に向けて取り組みを開始した。事務組織にあっては、さらにその 4 年前の昭和 61 年 7 月に機構改革が実施されている。このときの改革は、東京理科大学基礎工学部の設置と東京理科大学山口短期大学（現山口東京理科大学）の設置に対応するとともに、規模が拡大した法人事務組織の体系化と大型計算機による事務の機械化に伴う学務関係事務組織の改編を中心に実施された。特に学務関係は、それまで各学部単位に設置されていた学部事務室を廃止し、学部事務室業務のうち、履修、試験、成績処理といった、教務系の業務は教務課に移管し、人事、服務、庶務系の業務と各学科ごとに置かれた学科事務室を、新設の学部秘書課に統合する大きな機構改革であった。これにより、教務業務の一元化が図られ、電算機によるシステム化が急速に進行する効果が得られた。こうした体制の中、東京理科大学では教育改革へ向けて着々と準備を進め、平成 6 年 4 月、大綱化された大学設置基準により、東京理科大学のカリキュラム改革が実施された。これに伴い、全学部で従来の講義概要はシラバスへ衣替えし、学修簿（履修要項）も全学部共通様式に改める等、新カリキュラム移行と同時に、学務関係事務システムを即応させた。これは先の事務組織改革によるものと評価できる。さらに、翌平成 7 年 4 月からは、電算機の専用端末機を用いて、履修申告を始め、成績照会、就職情報の閲覧等ができる CLASS システム（Campus Life Assist System SUT）を導入し、事務組織改編の効果が現れた。

(2) 基本問題検討委員会設置と事務組織改革

学校法人東京理科大学の管理運営基盤を整備し、新しい世紀へ向けて本法人が将来展望を切り拓き、社会により一層の貢献を果たすため、平成 10 年 6 月、理事会の諮問を受けて学校法人東京理科大学基本問題検討委員会が設置され、平成 11 年 3 月 30 日「本法人のあり方と将来展望について」と題する答申を提出した。この答申では、本法人の管理運営規程整備と事務組織改編および事務システム改革が提言された。

① 第1次事務組織改革

平成11年12月、全事務職員にネットワークで接続されたノートPCを配付し、新しい事務組織体制作りのインフラを整備した。そして、平成12年2月開催の定例理事会において、事務機構改革の基本方針を決定した。

[事務機構改革の基本方針]

ア 事務機構改革の理念

- ◎ 事務機構は、高度化・複雑化する大学運営に適応した組織とする。
- ◎ ストラテジーを持った事務組織としての意識改革を推進する。
- ◎ 研修制度の充実、事務職員採用コンセプトの設定、昇任試験制度の導入、職務権限委任規程制定等を実施する。
- ◎ 事務職員を大学行政のスペシャリストとして、マネジメント感覚を備えた能動的な管理運営組織の構成員として位置付ける。

イ 新事務組織の目標

- ◎ 法人事務局と大学事務局の統合
- ◎ 業務内容に則した組織名称
- ◎ 機能を重視した組織編成
- ◎ 教育研究への支援体制強化
- ◎ 情報化への対応

ウ 事務機構改革の実施時期

- ◎ 平成12年4月1日より第一次事務組織改編を実施する。
- ◎ 平成13年3月31日までに事務組織改編を完了させる。

これにより、平成12年4月1日付けで、学校法人東京理科大学の事務組織は事務総局として一元化され、地方部局1局1部5課を含めた3局9部39課（室）から、事務総局の下に1局11部（室）42課（室）を置く組織に改められた。

学校法人全体の事務に関する重要事項を審議し、部局長間の連絡調整を図るために、事務総局長が招集する事務部局長会議、部長連絡調整会議および課長会議を置き、情報の共有化の促進と、業務遂行の機能向上が図られた。

なお、事務職員の人事は、管理職以上については理事会において、また参事補以下については事務総局長が招集する事務関係人事委員会において審議される。また、事務職員研修も内容充実に向けた取り組みが開始され、海外派遣研修も制度化された。

理事会では、事務系職員の日常の創意・工夫を積極的に発掘し、大学業務の改善に資するとともに、事務系職員の進取の気風を醸成することを目的として、業務改善提案制度を創設した。提案内容は、業務改善提案意識改革に係る提案とし、全職員が主体的に改革に参画する道を開き、改革へのモチベーション向上を目指している。

② 第2次事務組織改革

事務システム改革推進会議を中心として、平成13年4月の第2次事務組織改革へ向けて鋭意検討が進められ、理事会では大要、次の方針を決定している。

ア 事務組織の再編成

- ◎ 入試関係業務を統合し、新組織を設ける。
- ◎ 厚生課（売店）業務は外部委託とする。
- ◎ 研究協力室の業務をさらに集約する。
- ◎ 教務課・学部秘書課業務を再編成する。
- ◎ 国際交流、ITの進展等、状況の変化に対応した組織編成を行う。
- ◎ 部・課を再編成し、肥大化を改善する。

イ 管理運営上の諸制度の改善

- ◎ 諸会議・各種委員会の見直しを行う。
- ◎ 用紙、様式等の標準化の推進と、文書決裁の迅速化を図る。

ウ 人事・サービス制度の改善

- ◎ 職名区分、職務手当の見直しを行う。
- ◎ 事務系職員の給与格付（級別資格基準）を制定する。
- ◎ 専門職員制度の導入を推進する。

エ 諸規程の整備

- ◎ 諸規程を見直し、電子化を実施する。
- ◎ 文書保存規程等、改革関連規程を整備する。

オ PC導入に伴う事務システム改革

- ◎ 事務職員へのリテラシー教育、倫理教育を推進して、スキルの向上を行う。
- ◎ PC利用による新たな事務システム構築を推進する。

カ 帰属意識向上への取り組みを实践

- ◎ 名刺デザインの統一を行う。
- ◎ 名札の着用を実施する。

これにより、平成13年4月1日付けで、前年度に引き続き、第2次事務組織改編が実施された。

(3) 今後の事務部門の役割

二次にわたる事務組織改革の基本方針を踏まえ、小規模ながら組織の改編が行われている。最近の例としては、教務と学部秘書業務を統合して学部大学院の業務を所掌する事務課の設置、研究支援課、国際交流課、入試課などの設置、125周年事業と募金活動を所掌する事務課の設置などが挙げられる。他には、時代の要請に応じて内部監査室、経営企画室を設置したこと、業務効率の向上を目指して学部学科関連の事務組織の機能化を目指していることが挙げられ、研究活動支援組織の充実を図りつつある。平成18年7月1日現在の事務組織図を図I-2に示す。

平成10年10月の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」に基づき、事務部門におけるSD（Staff Development：大学職員資質開発）の取り組みは以下のように進められてきた。

- ①課題探求能力の育成：日常業務（教育研究のサポート、管理運営業務等）に関し常に改善を模索し、より良くしていくという視点を持って業務を遂行する。
- ②事務システムの柔構造化：事務システムを硬直化させないために常に柔軟な発想で業務を実践するとともに、学生マインドに立脚した業務を推進する。
- ③組織運営体制の整備：責任ある態度で業務を遂行し、教育職員、事務職員、学生間のより良い調和を図る組織運営体制の向上に留意する。
- ④事務システムの不断の改善：業務のPLAN-DO-SEEサイクルを検証し、最適な事務システムを常に模索する。

さらに、業務遂行上のスキルとして、英語力、国際理解力、コミュニケーション能力、IT活用能力は従来にも増してその必要性は高まり、教育研究のステージが大学の中から、産・学・官や地域社会との連携へと広がり、各部門の最先端の知識も必要である。特に最近では教育・研究と共に大学の第三の使命として社会貢献があげられる。社会貢献活動を支えていくのも新たな事務事項であるが、同時に大学の社会的責任が問われてきている。これは言い換えれば大学の事業に関する説明責任でもあり、情報の分析・公開にコンピュータを駆使した業務が増加している。また、多様化する業務と共に法令遵守の基本姿勢が重要であり、業務が専門化しつつあるのも特徴といえる。これらの傾向は事務組織の改革のみならず、事務職員に求められる資質・能力の変化でもある。必然的に職員の研修などに割かれる時間も増大している。ま

I-2 構成

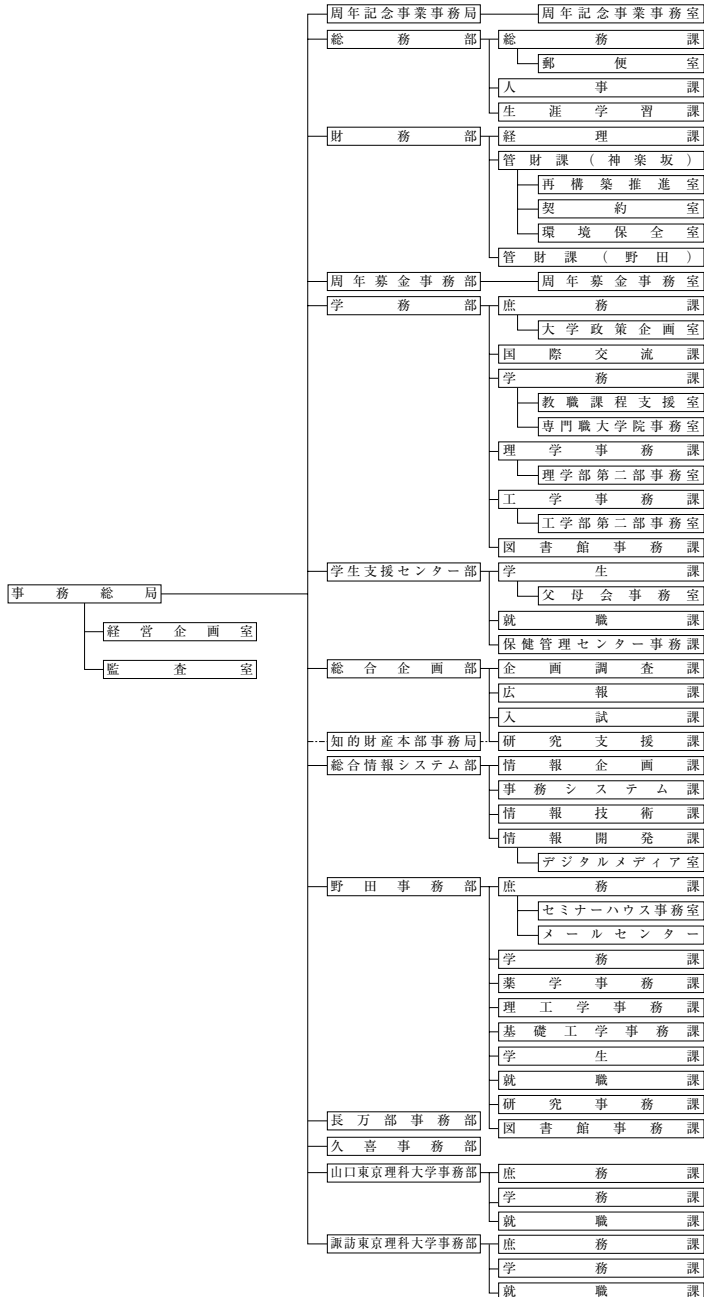


図 I-2 学校法人東京理科大学の事務組織図 [平成 18 年 7 月 1 日現在]

た、個々に高い資質を備えた職員がいても組織目標に向けて力が発揮されなければ組織の機能は半減してしまうことから、管理者にはマネージメント能力の向上も求められている。当然のことながら経費を抑制し事務を効率的に運営していく能力も不可欠である。事務部門は、これらの要請に的確に応え、経営を側面から支援するという補助的立場から、直接的に管理運営の専門家集団として、大学の運営や経営に貢献することが求められる。優れた資質を備えた事務職員の育成には意欲の向上と動機付けが重要であり、研修制度の有効活用、適正な評価制度の導入が考えられている。

4 諸規程

本法人における教育・研究組織および管理・運営機構に関する基本事項は、私立学校法その他の法令に規定されるもののほかは、学校法人東京理科大学寄附行為にしたがって定められる。また事務分掌は、学校法人東京理科大学事務分掌規程の定めによっている。

各大学における教育研究組織、教育課程およびその運営に関する事項は、それぞれ東京理科大学学則、山口東京理科大学学則並びに諏訪東京理科大学学則に定められており、教授会および教授総会の組織と運営に関しては、各大学における教授会および教授総会通則によって定められている。

これら規程は諸規程基本規程に定める基準に基づき体系的に整備され、学内向けネットワーク上に公開され、利用されている。

大学に影響する法令のうち、主なものとして私立学校法および学校教育法があるが、私立学校法に関しては、平成17年4月1日付けでの大幅な改正により、本法人の寄附行為についても、管理運営機能を強化する目的として、理事、監事および評議員会それぞれの制度についてより明確に定めるとともに、財務情報等の公開に関する事項についても新たに定めることとした。また、学校教育法については、平成19年4月1日付けで施行される教員組織に関する大幅な改正に向け、本法人における職制について定めている学校法人東京理科大学業務規程をはじめ、法人傘下の3大学の各学則その他関係諸規程について、所要の改正を行うべく、処理を進めている。

5 委員会

各組織の運営に関する事項を審議するために、図書館委員会、学生部委員会、特別教室運営委員会および広報委員会など常設の「委員会」を置いている。また理事長並びに学長は新規事業の企画および職員の身分に関する事項について「諮問委員会」を設けて、その意見を聴取し、管理運営の円滑化を図っている。さらに理事長並びに学長は必要に応じて「各種の委員

I-2 構成

会」を設け、教育研究の質的充実並びに円滑かつ有効な管理運営を可能にしている。

なお、平成 18 年度の主な委員会の目的、審議事項および担当事務局などを巻末の**参考資料**
I-1 (339 頁)、I-2 (342 頁)、I-3 (347 頁)、I-4 (349 頁) に示す。